

令和6年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和5年度分事業対象)

報 告 書

令和6年8月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について	5
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	8
III	青梅市教育委員会の令和5年度教育目標および基本方針	16
IV	事務点検評価（令和5年度事業分）の概要	25
V	新規・重点事業の事務点検評価	34
VI	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	54

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成19年法律第97号。以下「改正法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

なお、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症について前年度と同じ方法で評価をしましたが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の5類感染症へ移行したことから、影響を受けたと評価する事業はありませんでした。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評 価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等に伴い、目標の達成に向けた取組が出来なかった。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、目標達成のための活動を行うことが出来なかった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、予定していた事業が出来なかった。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育総務担当課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役 職 名	氏 名	任命期間	備考
教育長	橋本 雅幸 (はしもと まさゆき)	R 3.10.13 ～ R 6.10.12	1 期
教育長職務代理者	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	R 2.10. 1 ～ R 6. 9.30	2 期
委 員	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R 5.10. 1 ～ R 9. 9.30	2 期
委 員	杉本 洋 (すぎもと ひろし)	R 3.12.21 ～ R 7.12.20	1 期
委 員	徳長 邦彦 (とくなが くにひこ)	R 4.11. 2 ～ R 8.11. 1	1 期

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議 案)

令和5年度第1回定例会 (5.4.12)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和4年度青梅市立小・中学校卒業式および令和5年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 令和5年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～における物品の販売行為等について
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- 青梅市立美術館のくん蒸消毒、館内整理および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領について
- ◎ 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正について
- ◎ 令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
- ◎ 令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
- 青梅市青少年委員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項7件、協議事項4件＝承認、議案2件＝原案可決

令和5年度第2回定例会 (5.5.10)

- 議会報告
- 令和5年度児童・生徒数および学級編成について
- 令和5年度青梅市立小学校教科用図書採択日程について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

報告事項4件、協議事項2件＝承認、議案1件＝原案可決

令和5年度第3回定例会 (5.5.23)

- 令和4年度就学相談実施結果について
- 令和5年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について
- 第19回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 令和5年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について
- 令和5年度東原公園水泳場、わかぐさ公園こどもプールおよび沢井市民センタープールの開場について

- 第55回東京都市町村総合体育大会について
 - 諸報告
 - ◎ 青梅市適応指導教室の名称変更に伴う関係教育委員会規則等の一部改正について
 - ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について
 - ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について
 - ◎ 第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱の制定について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規則の一部を改正する規則について
- 報告事項9件、協議事項4件＝承認、議案2件＝原案可決

令和5年度第4回定例会（5.7.5）

- 令和6年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
 - 郷土博物館のくん蒸消毒に伴う臨時休館について
 - 吉川英治記念館の英治忌開催に伴う観覧料の免除について
 - 第56回青梅マラソン大会の開催について
 - 諸報告
 - ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
 - ◎ 青梅市立学校における学習用タブレット型情報端末等の使用および管理に関する要綱の制定について
 - ◎ 青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の制定について
 - ◎ 文化財指定に関する諮問について
 - ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について
 - 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
 - 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- 報告事項5件、協議事項5件＝承認、議案4件＝原案可決

令和5年度第5回定例会（5.8.10）

- ◎ 令和6年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書の採択について
 - 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 協議事項1件＝承認、議案1件＝原案可決

令和5年度第6回定例会（5.8.18）

- 議会報告
- 令和4年度教育費決算について
- 令和5年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（要綱制定）について
- 長期欠席児童・生徒状況調査（1学期）について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 新学校給食センター整備事業の進捗状況について
- 共催展「アートビューイング西多摩2023”アート”を俯瞰する」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除について
- 青梅市立美術館の改修工事に伴う休館について
- 青梅市立美術館特別展「小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」の開催について
- 青梅市立美術館の市役所展示の終了について
- 諸報告
- ◎ 令和5年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和4年度分事業対象）について
- ◎ 青梅市副校長支援員取扱要綱の一部改正について
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について

- ◎ 第2期青梅市スポーツ推進計画に関する諮問について
- ◎ 青梅市立総合病院の名称変更に伴う関係教育委員会規則等の一部改正について
- ◎ 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 青梅市図書館運営審議会委員の委嘱について
- 令和5年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和4年度分事業対象）報告書の決定について
- 青梅市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 令和6年度使用教科用図書の採択について

報告事項13件、協議事項7件＝承認、議案4件＝原案可決

令和5年度第7回定例会（5.10.4）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（人事案件）について
- 青梅市図書館の年末開館の試行について
- 令和6年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（青梅市文化交流センターカフェ事業者選定に関する案件）について
- 青梅市吉川英治記念館「英治忌」の開催結果について
- 青梅市立美術館「公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展」（アートによるまちづくり推進事業）の開催について
- 青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館の試行について
- 第2期青梅市スポーツ推進計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について
- 諸報告
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

報告事項10件、協議事項1件＝承認、議案1件＝原案可決

令和5年度第8回定例会（5.11.10）

- 第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 青梅市指定有形文化財「市川家日記」の寄贈について
- 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について
- ◎ 青梅市社会教育施設個別施設計画（案）について
- ◎ 令和5年度（第41回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

報告事項5件、協議事項4件＝承認、議案1件＝原案可決

令和5年度第9回定例会（5.11.22）

- 議会報告
- 令和5年度教育費補正予算について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～実施要領について
- 第7次青梅市生涯学習推進計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 第5次青梅市こども読書活動推進計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 第7回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について
- 青梅市図書館の臨時休館について
- 第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について
- 諸報告
- ◎ 令和6年度教育費予算の編成について（案）
- ◎ 令和5年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について

- ◎ 青梅市指定有形文化財の指定について
- 青梅市指定有形文化財の指定について

報告事項 9 件、協議事項 4 件＝承認、議案 1 件＝原案可決

令和 5 年度第 1 0 回臨時会（5.12.20）

- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について

協議事項 1 件＝承認

令和 5 年度第 1 1 回定例会（6.1.12）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 令和 6 年教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔1 1 月分〕について
- 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について
- 第 8 5 回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について
- 第 5 6 回青梅マラソン大会の申し込み状況について
- 諸報告
- いじめ重大事態の発生に関する報告について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について

報告事項 8 件、協議事項 1 件＝承認

令和 5 年度第 1 2 回定例会（6.2.9）

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第 3 条にもとづく専決処分の報告について
- 市内で発生したいじめ重大事態の報告について
- 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について
- 第 7 次青梅市生涯学習推進計画について
- 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について
- 市立美術館館内設備の破損による臨時休館について
- 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について
- 青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館・開場の試行結果報告について
- 青梅市総合体育館のトレーニング設備等入れ替えに伴う臨時休館について
- 第 5 6 回青梅マラソン大会について
- 文化複合施設整備にかかる市民意見聴取について
- 新青梅図書館（仮称）コンセプト案について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について
- ◎ 青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について
- ◎ 青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

報告事項 1 4 件、協議事項 4 件＝承認、議案 4 件＝原案可決

令和 5 年度第 1 3 回臨時会（6.2.21）

- 令和 5 年度教育費補正予算について
- 令和 6 年度教育費当初予算について
- 令和 6 年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- 諸報告
- 新学校給食センター整備事業の工期について
- ◎ 令和 6 年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について

- ◎ 組織改正に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校における学習用タブレット型情報端末等の使用および管理に関する要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市スタディ・アシスト事業業務委託にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
- ◎ 第5次青梅市こども読書活動推進計画（案）について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 令和6年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

報告事項6件、協議事項6件＝承認、議案3件＝原案可決

令和5年度第14回定例会（6.3.27）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 成木小学校通学用バスの空席活用について
- 青梅市教育委員会部活動の運営方針の改定について
- 令和6年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 令和6年度社会教育事業年間計画について
- 第2期青梅市スポーツ推進計画策定に関する答申について
- 青梅市スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について
- 第56回青梅マラソン大会実施結果について
- 諸報告
- ◎ 令和6年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市立学校文書管理規程の全部改正について
- ◎ 青梅市会計年度任用職員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正に伴う関係要綱の整理について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会からの提言にもとづく取組について
- ◎ 市立中学校で発生したいじめ重大事態について
- ◎ 学校給食費の改定に関する諮問について
- 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
- 青梅市立学校公文書管理規程の制定について

報告事項9件、協議事項6件＝承認、議案2件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校その他教育機関訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、市内の小・中学校およびその他教育機関訪問をそれぞれ次のように実施しました。

(1) 学校訪問

小・中学校それぞれを小・中学校一貫教育の推進が図れるよう下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（学校教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育法務相談員、教育総務課庶務係長）です。

◎グループ別訪問該当校

グループ	小学校	第二小	第三小	第五小	第六小	第七小	成木小	友田小	今井小
A	中学校	第二中	第三中	西 中	第六中	第七中			
グループ	小学校	第一小	第四小	河辺小	新町小	霞台小	若草小	藤橋小	吹上小
B	中学校	第一中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎令和5年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観
1	6月28日(木)	第三小学校	2.3.4校時		
2	7月6日(木)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時
3	7月14日(金)	西中学校	2.3校時	第六小学校	5校時
4	10月13日(金)	第二小学校	2.3.4校時		
5	10月20日(金)	成木小学校	3校時	第七中学校	5校時
6	10月25日(水)	第五小学校	2.3校時		
7	10月27日(金)	第二中学校	2.3校時	友田小学校	5校時
8	11月2日(木)	今井小学校	2.3校時	第三中学校	5.6校時
計	8日 13校	8校		5校	

(2) その他教育機関等訪問

学校訪問や定例会終了後等の時間を利用し、郷土博物館・市立美術館の展示等の鑑賞等を不定期で実施しました。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（学校教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務係長、訪問機関担当課長）等です。

◎令和5年度教育委員その他教育機関訪問実施結果

	実施日	訪問機関	展示名・内容等	備考
1	10月25日(水)	市立美術館	「特別展 生誕130年・東京都制施行80周年記念 小泉癸巳男の《昭和東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」の視察（鑑賞）	学校訪問終了後

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
令和5年4月4日(火)	新補、転補校長紹介
令和5年4月4日(火)	教職員辞令伝達式
令和5年4月6日(木)	市立小学校入学式
令和5年4月7日(金)	市立中学校入学式
令和5年4月7日(金)	東京都市町村教育委員会連合会会計監査（東京自治会館）
令和5年4月12日(水)	第1回教育委員会定例会
令和5年4月21日(金)	全国市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（学士会館）
令和5年4月28日(金)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（東京自治会館）
令和5年5月10日(水)	第2回教育委員会定例会
令和5年5月23日(火)	第3回教育委員会定例会
令和5年5月25日(木)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（加須市）
令和5年5月27日(土)	小・中学校運動会（今井小・第一中・第七中・吹上中）
令和5年5月30日(火)	こころの劇場「ジョン万次郎の夢」観劇
令和5年5月31日(水)	東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会（東京自治会館）
令和5年6月4日(日)	小学校運動会（第五小）
令和5年6月6日(火)	中学校運動会（新町中・泉中）
令和5年6月7日(水)	中学校運動会（第三中）
令和5年6月10日(土)	中学校運動会（第二中）

令和 5 年 6 月 16 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 5 年 6 月 28 日 (水)	学校訪問 (第三小)
令和 5 年 6 月 29 日 (木)	市町村教育委員会研究協議会 (オンライン)
令和 5 年 6 月 30 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館)
令和 5 年 7 月 5 日 (水)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 5 年 7 月 5 日 (水)	第 4 回教育委員会定例会
令和 5 年 7 月 5 日 (水)	小学校長と教育委員の懇談会
令和 5 年 7 月 6 日 (木)	学校訪問 (第七小・第六中)
令和 5 年 7 月 8 日 (土)	市町村総合体育大会開会式 (羽村市プリモホールゆとろぎ)
令和 5 年 7 月 14 日 (金)	学校訪問 (西中・第六小)
令和 5 年 7 月 18 日 (火)	小学校教科用図書選定に係る情報交換会
令和 5 年 7 月 24 日 (月)	小学生オンライン交流会
令和 5 年 7 月 25 日 (火)	東京都市教育長会研修会 (東京自治会館)
令和 5 年 7 月 26 日 (水)	特別支援教育理解研修 (S & D たまぐーセンター)
令和 5 年 7 月 31 日 (月)	学校給食センター運営審議会
令和 5 年 8 月 10 日 (木)	第 1 回青梅市教育委員協議会
令和 5 年 8 月 10 日 (木)	第 5 回教育委員会定例会
令和 5 年 8 月 18 日 (金)	第 6 回教育委員会定例会
令和 5 年 8 月 24 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 (東京自治会館)
令和 5 年 9 月 16 日 (土)	第三小学校開校 150 周年記念式典
令和 5 年 9 月 21 日 (木)	全国市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 (札幌市)
令和 5 年 9 月 22 日 (金)	全国市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 (札幌市)
令和 5 年 9 月 23 日 (土)	小学校運動会 (第一小・第七小・友田小)
令和 5 年 9 月 30 日 (土)	小学校運動会 (第三小・第四小・河辺小・吹上小)
令和 5 年 10 月 2 日 (月)	教育委員辞令交付式
令和 5 年 10 月 4 日 (水)	第 1 回青梅市総合教育会議
令和 5 年 10 月 4 日 (水)	第 7 回教育委員会定例会
令和 5 年 10 月 4 日 (水)	中学校長と教育委員の懇談会
令和 5 年 10 月 6 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 回研修会 (オンライン)
令和 5 年 10 月 7 日 (土)	中学校運動会 (霞台中)
令和 5 年 10 月 9 日 (月)	スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式
令和 5 年 10 月 9 日 (月)	スポーツ DAY 青梅 2023 開会式
令和 5 年 10 月 13 日 (金)	学校訪問 (第二小)
令和 5 年 10 月 14 日 (土)	西中学校開校 50 周年記念式典
令和 5 年 10 月 20 日 (金)	学校訪問 (成木小・第七中)
令和 5 年 10 月 21 日 (土)	第一小学校開校 150 周年記念式典
令和 5 年 10 月 25 日 (水)	学校訪問 (第五小)
令和 5 年 10 月 25 日 (水)	その他教育機関等訪問 (市立美術館)
令和 5 年 10 月 26 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会 (あきる野中央公民館)
令和 5 年 10 月 27 日 (金)	学校訪問 (第二中・友田小)
令和 5 年 10 月 28 日 (土)	第七小学校創立 150 周年記念式典
令和 5 年 10 月 29 日 (日)	明るい選挙推進協議会
令和 5 年 10 月 31 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 ブロック研修会 (国立市矢川プラス)
令和 5 年 11 月 2 日 (木)	学校訪問 (今井小・第三中)
令和 5 年 11 月 9 日 (木)	小学校音楽会 (福生市民会館)
令和 5 年 11 月 10 日 (金)	第 8 回教育委員会定例会
令和 5 年 11 月 11 日 (土)	第五小学校創立 150 周年記念式典
令和 5 年 11 月 18 日 (土)	新町小学校開校 50 周年記念式典
令和 5 年 11 月 18 日 (土)	小学校展覧会 (第四小・友田小)

令和 5 年 11 月 22 日 (水)	第 9 回教育委員会定例会
令和 5 年 11 月 25 日 (土)	第六小学校創立 150 周年記念式典
令和 5 年 11 月 29 日 (水)	研究発表会 (第二小)
令和 5 年 12 月 2 日 (土)	小・中学生の主張大会 (S & D たまぐーセンター)
令和 5 年 12 月 3 日 (日)	第 85 回奥多摩溪谷駅伝競走大会
令和 5 年 12 月 5 日 (火)	中学生オンライン交流会
令和 5 年 12 月 20 日 (水)	第 10 回教育委員会臨時会
令和 6 年 1 月 8 日 (月)	令和 6 年成人の日青梅市二十歳を祝う会 (住友金属鉾山アリーナ青梅)
令和 6 年 1 月 12 日 (金)	第 11 回教育委員会定例会
令和 6 年 1 月 16 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 (東京自治会館)
令和 6 年 1 月 19 日 (金)	学校給食センター運営審議会
令和 6 年 1 月 20 日 (土)	小学校展覧会 (河辺小・吹上小)
令和 6 年 1 月 20 日 (土)	小学校音楽会 (第二小)
令和 6 年 1 月 25 日 (木)	明るい選挙推進協議会
令和 6 年 1 月 25 日 (木)	研究発表会 (第一小)
令和 6 年 1 月 27 日 (土)	小学校展覧会 (成木小)
令和 6 年 1 月 27 日 (土)	小学校造形作品展 (S & D たまぐーセンター)
令和 6 年 1 月 31 日 (水)	中学校技術・家庭科作品展 (中央図書館)
令和 6 年 2 月 3 日 (土)	小学校展覧会 (新町小)
令和 6 年 2 月 9 日 (金)	第 12 回教育委員会定例会
令和 6 年 2 月 14 日 (水)	研究発表会 (吹上中)
令和 6 年 2 月 17 日 (土)	第 56 回青梅マラソン大会開会式 (住友金属鉾山アリーナ青梅)
令和 6 年 2 月 18 日 (日)	第 56 回青梅マラソン大会表彰式
令和 6 年 2 月 21 日 (水)	第 2 回青梅市総合教育会議
令和 6 年 2 月 21 日 (水)	第 13 回教育委員会臨時会
令和 6 年 2 月 29 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 回研修会 (東京自治会館)
令和 6 年 3 月 9 日 (土)	教育委員会児童・生徒表彰式
令和 6 年 3 月 17 日 (日)	明るい選挙推進協議会講演会
令和 6 年 3 月 19 日 (火)	市立中学校卒業式
令和 6 年 3 月 22 日 (金)	市立小学校卒業式
令和 6 年 3 月 27 日 (水)	第 14 回教育委員会定例会

Ⅲ 青梅市教育委員会の令和5年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和5年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために6つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

【青梅市教育委員会教育目標】

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実させ、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進（いじめ・不登校等への対策、生活習慣に関する指導の充実）

児童・生徒が健康で明るい生活を営み、豊かな人間性と社会性を身に付けられるようにするために、自ら生活習慣を改善・充実できる実践力をはぐくむ取組を推進する。

また、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

いじめ防止、不登校支援、児童虐待の防止については、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、児童・生徒一人一人を丁寧に見取り、早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化に触れる「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に関し、児童・生徒の健康を第一に考え、感染症予防対策や学習保障等に

かかる支援を継続する。

また、「青梅市立小・中学校新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に従い、児童・生徒の指導を行うとともに、円滑な学校運営を継続させる。

さらに、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止を徹底し、マスクをしていない、咳をしている、登校時における検温で熱がある、医師の指示等により出席を控えているなどの児童・生徒へのいじめや差別等が生じないよう生活指導上の配慮等を十分に行う。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査結果（国、東京都）や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、「分かる授業・魅力ある授業」を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の支援を工夫する。あわせて、放課後や長期休業等に学習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 個を伸ばす指導の充実

一人一台学習用端末を含めた I C T 機器等の活用、少人数・習熟度別による指導、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

※（I C T：Information and Communication Technology 【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

3 健康の保持増進・体力向上

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で培われたボランティア精神・助け合いの心を文化とした日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 情報教育の推進

高度に情報化した社会で活躍できる力をはぐくむために、各学校に整備された I C T 環境を効果的

に活用し、学習活動の一層の充実と授業改善を図る。

6 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問（オンラインを含む。）を推進する。

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒が、一人一人の能力を最大限に伸ばしながら、自立し社会参加できる力を培うために、「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画（令和5～7年度）」にもとづき、特別支援教育を推進する。

また、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実を図る。

就学相談については、相談内容に応じた適切な助言を行い、教育相談所、学校および関係機関との連携を図り、組織的な支援を実施する。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（適応指導教室）や「登校支援室」と学校の連携強化と、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

9 小・中学校における一貫教育の推進

青梅の良さと各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導、健全育成、特別支援教育の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、学校と園との連携や園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実させる。

11 学校規模の適正化の推進

少子高齢化社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細かな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

なお、学校施設の統合等については、「青梅市立学校施設のあり方審議会」を設置し、検討を進めていく。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図り、活用できる場を創る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 図書館事業の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

8 文化複合施設等の整備

文化複合施設の基本計画の策定、新図書館建設に向けた基本設計を行い、環境整備に努める。

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

市民が生涯に渡ってスポーツ・レクリエーションに励み、それぞれのライフステージ・スタイルに応じた多様な関わり方で、スポーツに親しむことができる環境の構築が求められている。

そのために、「青梅市スポーツ推進計画」にもとづいた施策を推進し、「する」「みる」「ささえる」などの多様な観点から、自発的にスポーツに関わることができる環境の実現を目指す。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

「青梅市スポーツ推進計画」にもとづき、スポーツを通じてすべての市民が、幸福で豊かな生活を営むことができるまちの実現に向けて、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。

また、現行のスポーツ推進計画の期間が令和5年度までであることから、次期青梅市スポーツ推進計画（令和6～15年度）の策定を進める。

2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及

ボッチャをはじめとするパラスポーツを通じ、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供に努める。

3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展

青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会等の歴史ある競技大会の実施により、スポーツに対する市民の意識向上を図る。

【基本方針5】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財を適切に保存・継承するとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財保存活用地域計画の策定について、検討する。

2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、郷土博物館と美術館の施設再編および今後のあり方について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞、学習する場として、既存施設の改修に向けて準備を進める。

また、吉川英治記念館については、周辺の文化・観光施設と連携した事業に取り組むことで、市民の文

化の向上に寄与していくとともに、地域の活性化へとつなげる。

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充するとともに、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することなどして「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新学校給食センターの整備を計画的かつ具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理の透明性および公平性の確保に努め、徹底した未収金対策を行う。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行う。また、各校内においては、毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間の重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校における働き方改革の推進

校務支援システム、出退勤システムの活用、心理士や医師によるメンタルヘルス相談など、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の環境整備

「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、引き続き、トイレ改修工事、特別教室等空調機整備工事および老朽化対策としての屋上防水および外壁塗装等改修工事を計画的に実施するほか、夏季の気温上昇による熱中症対策等として、屋内運動場への空調設備設置を実践するなど、児童・生徒の教育環境の改善・向上に努める。

また、「青梅市学校施設のあり方審議会」を設置し、学校施設の統合、複合化等について検討を進める。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、教育委員会ホームページの内容の充実を図るなど、市民への情報発信力の強化に努める。

12 市長部局との連携

市長部局との相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和3年	2月	17日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和4年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和5年	2月	22日	青梅市教育委員会決定

Ⅳ 事務点検評価（令和５年度事業分）の概要

「令和５年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和５年度は、１３５項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりです。なお、新規事業（☆）および重点事業（◇）は「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策等により、目標達成のための事業や取組ができなかったとする評価欄の「－」およびその影響を受けての評価とする「※」については、評価基準としてそのまま評価を行いました。該当する事業はありませんでした。

【基本方針１】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

1 人権教育の推進		評価	掲載
取組状況	人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施するとともに、都の人権第６ブロックにおいて人権尊重教育推進校の研究結果を市内全小・中学校で共有した。		
事業	◇ 人権教育推進委員会による啓発	○	P34
2 心の教育の推進		評価	掲載
取組状況	道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。		
事業	・ 道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進	○	
	・ 道徳授業地区公開講座の実施	○	
	・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援	○	
3 健全育成の推進（いじめ・不登校等への対策、生活習慣に関する指導の充実）		評価	掲載
取組状況	警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実践した。		
事業	◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応	○	P34
	◇ 不登校児童・生徒への組織的な対応	○	P34
	・ 児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実	○	
	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用	○	
4 社会に貢献できる個人の育成		評価	掲載
取組状況	地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページ、SNSでの情報発信に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。		
事業	・ 社会体験活動の推進・充実	○	
	・ 奉仕活動の推進・充実	○	
	・ 生涯学習事業への参加・参画の促進	○	
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進		評価	掲載
取組状況	親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、４つの文化体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。		
事業	◇ 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実	○	P35

	・ 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	○	
	・ 地域の交流活動への参加の促進	○	
	・ 地域の自然を生かした体験学習の充実	○	
	・ 青梅市伝統文化奨励表彰の実施	○	
	・ 文化・伝統・芸術講座の充実	○	
6 新型コロナウイルス感染症への対応		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、各小・中学校では通常の感染症対策を行いながら安全に教育活動を実施した。 光熱水費については、窓を開けながらの換気等に対応するため増額し、学校生活に支障のないよう対応した。		
事業	・ コロナ禍でも学びを止めない小・中学校における環境等の整備	○	

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

1 学力の向上		評価	掲載
取組状況	学力向上新5ヶ年計画により、「継続」「定着」「追究」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、中学3年生を対象に受験対策事業「スタディ・アシスト」を実施し、学力の向上を図った。		
事業	◇ 学力向上5カ年計画の推進	○	P35
	・ 学力向上対策事業の推進	◎	
	・ 研究指定校による研究の推進	◎	
2 個を伸ばす指導の充実		評価	掲載
取組状況	校長が作成した学力向上推進プランにもとづき授業改善を推進するとともに、朝学習や放課後学習など、短時間での学習機会を設け、指導の充実を図った。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら、担任教員等の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。		
事業	◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	○	P35
	・ 学力向上に資する一人一台端末を含めたICT機器やデジタル教材の活用	○	
	・ 学力向上5ヶ年計画の推進（再掲）	(○)	
3 健康の保持増進・体力向上		評価	掲載
取組状況	児童・生徒を対象にした体力テストを実施した。各校にて「一校一取組」として、縄跳びや「走」を中心とした活動などを実施し、児童・生徒の体力向上を図った。各校の代表者による健康・体力向上推進委員会を開催し、体力テストの分析や体力向上および食育に関する取組の情報共有を行った。 また、各小・中学校における健康診断を適正に実施し、児童・生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。		
事業	・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施	○	
	・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携	○	
	・ 食物アレルギー研修会の実施	○	
	・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保健管理の実施と指導の充実	○	
	・ 体力テストの実施と結果の活用	○	

	・ 部活動振興の推進および部活動指導員の活用	○	
4	国際理解教育の推進	評価	掲載
取組状況	外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。		
事業	☆ TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSを活用した体験的な英語学習の充実	◎	P36
	・ 外国人英語指導助手の活用	○	
	・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実	○	
	・ 共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度の育成	○	
5	情報教育の推進	評価	掲載
取組状況	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用するとともに、電子黒板を導入するなど環境整備を図った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。		
事業	◇ GIGAスクール構想の充実	◎	P36
	・ ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援	○	
	・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実	○	
6	キャリア教育の充実	評価	掲載
取組状況	中学2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成に努めた。		
事業	・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実	◎	
	・ 中学校における職場体験の実施およびオンライン職業講話等の実施	○	
7	特別支援教育の充実	評価	掲載
取組状況	特別支援教育の推進を目的として策定している「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談、副籍制度等による交流活動の実施および就学相談の充実等を行った。		
事業	・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施	○	
	・ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲）	(○)	
	◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施	○	P36
	・ 特別支援教育の理解・啓発（研修会の実施、リーフレットの作成・配布）	○	
	・ 就学支援シートの活用促進	○	
	・ 学生支援員の活用	○	
	・ 都立特別支援学校との連携の推進	○	
	・ 副籍制度による交流活動の推進	○	
	◇ 就学相談の実施	○	P37
	☆ 医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実	◎	P37

8 教育相談体制の充実		評価	掲載
取組状況	教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰・社会的自立を図るための適切な指導および助言など支援を行った。		
事業	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）	(○)	
	・ 学校と家庭の連携推進事業の実施	○	
	・ 教育相談所および学校における教育相談の充実	○	
	・ 学校教育相談研修の充実	○	
9 小・中学校における一貫教育の推進		評価	掲載
取組状況	カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、共通の家庭学習強化週間の設定等、実践的な連携を推進した。		
事業	・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施	○	
10 幼児期の教育と小学校教育の接続		評価	掲載
取組状況	小学校入学当初における「スタートカリキュラム」を作成し、就学前から小学校へ円滑な接続を図った。		
事業	・ 就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	○	
11 学校規模適正化の推進		評価	掲載
取組状況	成木小学校および第七中学校では、豊かな自然の中、少人数で地域と交流しながら学ぶことができる小規模特別認定校制度を継続し、特色ある教育を受けることを希望する他の通学区域の児童・生徒を受け入れた。 学校施設再編については、学校規模適正化検討委員会を4回、今後の学校施設の在り方について調査審議する「青梅市立学校施設のあり方審議会」を設置、会議を3回開催し、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等に対応するための審議等を開始した。		
事業	・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実	○	
	◇ 学校規模の適正化の検討	○	P37

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

1 生涯学習の推進		評価	掲載
取組状況	進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。		
事業	◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施	○	P38
	◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	○	P38
	・ 各種講座の実施	○	
	・ 国際理解講座の実施	○	
2 生涯学習の環境整備		評価	掲載
取組状況	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、ホームページの生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。		
事業	◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）	○	P38

		・ 指導者等人材登録制度の充実	○	
3 青少年の体験活動の充実			評価	掲載
取組状況	野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。			
事業	◇ 体験教室の推進		○	P39
	◇ 青少年リーダーの育成		○	P39
4 家庭教育への支援			評価	掲載
取組状況	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。			
事業	・ 家庭教育の啓発に向けた取組の充実		○	
	◇ 家庭教育講演会の実施		○	P40
5 地域における健全育成の推進			評価	掲載
取組状況	青少年委員による体験活動として、「ます釣りにチャレンジ」および「集まれおうめっ子！木こりの巻」を実施し、その中での様々な体験を通じて健全育成の推進を図った。			
事業	・ 青少年委員協議会による体験活動の実施		○	
6 学校開放の推進			評価	掲載
取組状況	市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。			
事業	・ 学校施設の開放		○	
7 図書館事業の推進			評価	掲載
取組状況	第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進として、児童書の展示や新小学1年生の図書館カードの作成などを行った。また、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。			
事業	・ 指定管理者による管理運営の充実		○	
	◇ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進		○	P40
	・ 図書館ボランティアとの協働の推進		○	
	・ おはなしボランティアの育成および協働の推進		○	
8 文化複合施設等の整備			評価	掲載
取組状況	東青梅1丁目地内諸事業用地への文化複合施設の整備について、整備基本計画の策定を開始した。 また、青梅駅前市街地再開発ビル2階への整備を予定している新青梅図書館（仮称）について、基本設計業務を行った。			
事業	☆ 文化複合施設の基本計画の策定		◎	P40
	☆ 新図書館建設に向けた基本設計		◎	P41

【基本方針４】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進		評価	掲載
取組状況	スポーツDAY青梅や東京2020大会レガシー事業、各種スポーツ教室などの充実を図りながら実施した。市民それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ機会を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動を推進した。また、青梅市の現状と今後のスポーツ推進の方向性を踏まえ、令和6年度からの10年間を計画期間とした「第2期青梅市スポーツ推進計画」を策定した。		
事業	☆ スポーツDAY青梅の開催	○	P41
	・ 東京2020大会レガシー事業の実施	○	
	・ 柔剣道教室の実施	○	
	・ 市民体育大会の開催	○	
	・ 指定管理者による各種スポーツ事業の実施	○	
2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及		評価	掲載
取組状況	ボッチャ交流会やウォーキングフェスタ等を実施し、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが楽しむことができるスポーツの普及を図った。また、各パラスポーツ事業を通してパラスポーツの理解・普及とともに、多世代間や参加者同士が交流する機会の提供に努めた。		
事業	☆ ボッチャ交流会の開催	○	P41
	・ ウォーキングフェスタの開催	○	
3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展		評価	掲載
取組状況	スポーツ大会については、関係機関と連携するとともに、ボランティアなどの協力を得て、多くの市民および市外のランナーを迎え、青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会を実施した。「する」「みる」「ささえる」など、市民それぞれが多様な関わりを持つことにより、スポーツに対する意識向上とともに、歴史と伝統ある大会の継承と発展を図った。		
事業	☆ 青梅マラソン大会の開催	○	P42
	☆ 奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催	○	P42

【基本方針５】 文化・芸術の振興

1 文化財の保存・活用		評価	掲載
取組状況	貴重な文化財を後世に継承するために、「都指定有形文化財旧吉野家住宅」の土壁や建具等の修理をはじめ、茶畑撤去および芝生化の実施や、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、企画展「青梅の自然災害と疫病～災禍に向き合った人々～」や「青梅の御殿奉公～江戸に上がった女性たち～」などを開催した。		
事業	◇ 指定文化財の保存事業費補助事業	○	P42
	◇ 博物館企画展等の開催	○	P43
	☆ 旧吉野家住宅の修繕および敷地内の整備	○	P44
2 文化・芸術活動の振興		評価	掲載
取組状況	市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、小島善太郎、藤本能道作品の常設展示のほか、特別展「生誕130年・東京都制施行80周年記念小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」、館蔵企画展「大屏風展」のほかアートによるまちづくり推進事業として「公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展」を開催した。		
事業	◇ 芸術文化祭の開催	○	P44

	◇ 芸術文化の奨励	○	P44
	◇ 美術館特別展の開催	○	P45
	・ 学校教育との連携	○	
	・ 館蔵品を利用した企画展の開催	○	
	☆ 公募展入賞作家作品展の開催	○	P45
3 文化施設的环境整備		評価	掲載
取組状況	「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」を踏まえ、「郷土博物館および美術館のあり方検討委員会」を開催し、美術館の施設改修などについて検討を進めた。 青梅市吉川英治記念館では、「生頼範義展～吉川英治を描く～」など年4回の季節展示や地域と連携した事業を実施し、吉川英治の功績を紹介した。		
事業	◇ 郷土博物館と美術館の施設再編の検討	○	P45
	◇ 吉川英治記念館の運営	○	P46

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

1 将来を見通した教育施策の推進		評価	掲載
取組状況	青梅市教育推進プランにもとづき、令和5年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を推進した。グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）など、急速に変化する社会で、より良く生きていくことができる子どもを育成できるよう各施策の展開を図った。		
事業	◇ 「総合教育会議」による市長部局との連携	○	P47
	・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開	○	
2 社会に開かれた学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。		
事業	◇ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充	○	P47
	・ 学校評価による学校運営の改善・発展	○	
3 特色ある学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。		
事業	・ 学びと心の育成事業の実施	○	
4 安全・安心な学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各小学校で組織する子ども安全ボランティアによる防犯パトロールを全校で実施するなど、コロナ禍前に近い回数の見守り活動を実施した。 また、各小学校の通学路を中心に10台ずつ設置している防犯カメラを適正に管理・運用し、登下校区域の安全確保に努めた。		
事業	・ 子ども安全ボランティア事業の充実	○	
	◇ スクールガード・リーダーとの連携	○	P47
	◇ 「青梅子ども110番の家」の運用	○	P48

	・ 防災行政無線による帰宅放送の実施	○	
	・ 普通救命講習の実施	○	
	◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	◎	P48
5 学校給食の充実		評価	掲載
取組状況	食材費が高騰する中、献立の工夫や交付金の活用により安定して給食を提供することができた。また、給食時間における学校訪問を再開するとともに、食に関する指導については、前年度を上回る件数を実施した。「給食だより」では行事食・和食文化・郷土食等について記載し、給食を通して食育に努めた。 新学校給食センター整備事業については、基本設計が完了し実施設計に着手した。また、根ヶ布調理場の解体工事に着手した。		
事業	◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	○	P49
	・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	○	
	◇ 新学校給食センター整備事業の推進	○	P49
	◇ 学校給食費の未収金対策の推進	○	P49
6 学校経営の充実		評価	掲載
取組状況	学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。		
事業	・ 学校評価システムによる経営改善の充実	○	
	・ 児童・生徒による授業評価の実施	○	
	・ 管理職研修の充実	◎	
	・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実	○	
7 教職員の資質・能力の向上		評価	掲載
取組状況	管理職、主幹教諭、若手教員等、各職層に応じた研修会を実施することにより、組織の中で活躍できる資質・能力の育成に努めた。また、市教育委員会研究指定校による研究発表会を、一小、二小、吹上中で実施し、教員の授業力向上を図った。		
事業	・ 教育研究発表会の実施	廃止	
	・ 教育研究校の指定	◎	
8 教職員の服務規律の確保		評価	掲載
取組状況	各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。		
事業	・ 服務通達・通知の徹底	◎	
	・ 長期服務防止期間による毎月の研修会の実施	R5対象外	
9 学校における働き方改革の推進		評価	掲載
取組状況	校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用により、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。		
事業	・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化	○	
	・ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上	○	

		・ 副校長補佐の活用	○	
		・ スクール・サポート・スタッフの活用	○	
		・ ストレスチェックおよび心理相談の充実	○	
10 学校教育施設の環境整備			評価	掲載
取組状況	学校施設個別計画にもとづき、小・中学校4校のトイレ改修工事、中学校6校の特別教室等空調機整備工事および小・中学校3校の外壁等改修工事を実施した。 また、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等に対応し、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指すための学校施設あり方審議会を設置し、学校施設再編についての審議等を開始するとともに、教育委員会から審議会への諮問を行った。			
事業	◇ 小・中学校トイレ改修工事の実施		◎	P50
	◇ 小・中学校特別教室等空調機整備工事の実施		◎	P50
	☆ 小・中学校屋内運動場等空調機整備の実施		○	P51
	◇ 青梅市学校施設個別計画の推進		◎	P51
	◇ 小・中学校屋上防水（屋根）および外壁改修工事の実施		○	P52
	◇ 小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施		○	P52
	◇ 小・中学校照明LED化工事の実施		○	P52
	・ 小学校特別支援学級施設整備工事の実施		○	
	・ その他小・中学校の施設改修の実施		◎	
11 教育委員会の機能の充実			評価	掲載
取組状況	学校訪問については13校で実施した。また、教育委員会ホームページにおいては組織改正に対応した記事などの適時更新、教育委員会会議録の公開のほか、教育委員会の事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実を図った。			
事業	・ 教育委員協議会の充実		○	
	・ 教育委員研修会への参加		○	
	◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施		○	P53
	・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施		○	
	・ 教育委員会ホームページの内容の充実		○	
	・ 教育委員会会議録の公開		○	
	・ オンライン化への対応		○	
	◇ 教育法務担当の継続配置		○	P53
12 市長部局との連携			評価	掲載
取組状況	総合教育会議を実施し、教育に関する課題等について、市長と教育委員で意見交換等を行い、共通理解を図った。			
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携（再掲）		(○)	

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策名	1 人権教育の推進			担当課
事業名	人権教育推進委員会による啓発			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
人権教育推進委員会において、研修した内容等について、自校で還元する。	人権教育推進委員会を年5回予定し、講演会を含め、5回実施した。各校の教育課程に位置付けられている人権教育についての取組を共有するとともに、自校での還元方法について協議した。	人権教育推進について各学校の取組や人権課題への対応について共有した。	教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践を充実させる。	○ 人権教育についての研修会を開催したことで、今日的な人権課題についての知識や児童生徒の人権意識を高めるための指導についての見識を深めることができたため。
施策名	3 健全育成の推進（いじめ・不登校等への対策、生活習慣に関する指導の充実）			担当課
事業名	学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。	各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査（いじめ含む）（年4回）、いじめ防止に関する授業等を（年3回）計画的に実施し、その計画を学校ホームページで周知した。 青梅市いじめ防止マニュアルおよび長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。	【いじめ解消率】 令和4年度 小74.2%、中82.4% 令和5年度 小85.8%、中96.9% 小学校、中学校ともに解消率が向上した。	いじめの認知に関する法的な根拠の理解および組織的な対応力について、向上に努めていく。学校と指導室および警察をはじめとした関係機関との円滑な情報共有および対応ができるよう、それぞれの役割について共通理解を図る必要がある。	○ 小・中学校において、いじめ調査等を丁寧に行い、いじめを認知できたため。 年間3回以上の各校の研修によりいじめに対する理解が深まったため。
施策名	3 健全育成の推進（いじめ・不登校等への対策、生活習慣に関する指導の充実）			担当課
事業名	不登校児童・生徒への組織的な対応			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
不登校出現率を、東京都の平均以下に、学校復帰率を東京都の平均以上にする。	生徒指導提要改訂の趣旨を踏まえ、「魅力ある学校づくり」について校長会をはじめ生活指導主任会等で協議を重ねた。 不登校状態が継続している児童生徒について、ふれあい学級での学習や登校支援室での家庭訪問が連携し登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが、積極的に学校および家庭を訪問した。	【不登校出現率】（都） 小1.33%、中5.76%（青梅市） 小3.94%、中9.83% 【学校復帰率】（都） 小26.7%、中22.6%（青梅市） 小48.6%、中31.8% ※東京都数値は令和4年度調査	学校とふれあい学級および登校支援室、教育相談所などの関係機関との連携を強化し、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援の充実を図る。	○ 不登校出現率については目標を下回ったが、学校復帰率については目標を大きく上回ったため。

施策名	5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進			担当課
事業名	各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実			教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全小中学校が児童の実態に応じた必要な学年に対して御岳周辺の校外学習を実施する。	青梅学推進委員会において、各校での青梅学の取組について中学校区ごとに情報交換を行い、市の観光部門が作成したパンフレットを配布した。 全小中学校が御岳周辺の校外学習を実施し、11校が宿坊へ宿泊した。	小学校全校の5年生が、御岳方面への校外学習により、青梅の自然や伝統、文化に触れ、郷土への理解を深める活動を行うことができ、郷土の魅力を再認識することができた。	御岳方面を含めた「青梅学」の充実を図るため、全校が宿泊を含めた学習を計画、実施し、事業の充実を図る。	○ 青梅学の充実が図られたため。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

施策名	1 学力の向上			担当課
事業名	学力向上5カ年計画の推進			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学力向上推進委員会の取組をとおして児童・生徒に継続して学ぶ習慣を身に付けさせ、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を8割程度まで引き上げる。	学力向上5カ年計画を踏まえ、学力向上推進委員会を4回開催し、「青梅市小・中学校授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換するとともに、令和5年度からの新たな学力向上5カ年計画の推進について協議を行った。	令和5年度から新たな学力向上5カ年計画をスタートさせ、各学校においては「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進した。また、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行い行動目標・成果目標の数値が向上した。	都の学力調査において「学びに向かう力」についての調査が行われた。全国の学力調査の正答率等と合わせ、学習への意欲や自尊心など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。	○ 学力向上5カ年計画の3つの行動目標（教員）のうち、小中学校は1つ、中学校は2つ、成果目標3つのうち小・中学校共に2つが目標数値を超えたため。
施策名	2 個を伸ばす指導の充実			担当課
事業名	小・中学校への学校教育活動支援員の派遣			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学校教育活動支援員の配置による教科指導や生活指導の充実を図る。	学校教育活動支援員を全校に配置した。 ・小学校 週5日×35週×17校 週5日×35週×4校 (追加配置) 週2日×35週×1校 (追加配置) ・中学校 週2日×35週×11校 校長会の要望および支援員の意見を聴取し、配置時間の拡充を検討した。	学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら、担任教員等の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 次年度の配置時間を3時間から4時間に拡充することができた。	学校教育活動支援員の必要性は高いことから、今後も継続し、児童・生徒個々に適した支援を行っていく。 拡充する配置時間を有効に活用するとともに、引き続き適正な人員配置、配置時間等を検討し、第7次青梅市総合長期計画に掲げられた特別支援教育・インクルーシブ教育の推進を目指す。	○ 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、支援員が個別対応したことにより、担当教諭等が個々の状況に応じた学習指導と生活指導を行うことができたため。また、支援員の配置により、担当教諭等の負担軽減にもつながったため。 更に、次年度の配置時間を拡充することができたため。

施策名	4 国際理解教育の推進			担当課
事業名	TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSを活用した体験的な英語学習の充実			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全校が活用できるように助成する。	年間3回の外国語教育担当者連絡会をオンライン(1回)も活用しながら開催した。東小中学校を除く小・中学校全校がTGGを活用した英語の体験学習を行った。 【参加者数】 小学校924人、中学校842人	小から中への円滑な接続について情報共有を図ることができた。 体験的な英語学習の実施により実践的な理解を図ることができた。	中学校1年生における最初の英語の学習や、一人一台端末を活用した授業改善等について、さらに情報共有を図っていく。	◎ 小6、中2の入場料を助成し、全校がTGGを活用した体験的な英語学習をすることができたため。
施策名	5 情報教育の推進			担当課
事業名	GIGAスクール構想の充実			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市内小・中学校教員が、授業において学習用端末を活用した教育活動を実践できるようにする。	ネットワーク回線の見直しや電子黒板、教員用端末の追加配備などを行い、情報環境の充実を図った。(小学校特別支援学級に電子黒板41台、小学校通常学級増加分2台、中学校通常学級増加分2台、合計45台導入) ICT教育推進校を河辺小、二中に指定し学習用端末の効果的活用を推進した。	情報教育推進委員会を2回開催し、情報教育推進委員を中心に、各校で工夫しながら一人一台端末を積極的に活用し、効果的な教育活動が実践できた。 環境整備により、学習用端末の活用を円滑に進めることができた。 ICT教育推進校の河辺小、二中が作成したICT機器活用事例を情報教育推進委員会で共有するとともに、全校の教員が共有できるようにした。	情報教育推進委員を中心に、より効果的なICT教育の推進について検討していく。 次年度もICT教育推進校を小・中学校各1校に指定し、ICT機器の効果的な活用を推進していく。	◎ 学校におけるICT環境の整備を進めたことにより、授業における学習用端末の使用回数を増やし、授業改善につなげることができたため。 ICT教育推進校を中心にICT機器の効果的な活用を推進することができたため。
施策名	7 特別支援教育の充実			担当課
事業名	専門家による巡回・訪問相談の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
巡回相談員が、教職員に対し、学齢期の支援が必要な児童・生徒に対する指導・支援の方法について、専門的な立場からアドバイスすることにより、校内における支援体制の充実を図る。	相談員による巡回・訪問相談を実施した。 ・小学校派遣 12校、14回 ・中学校派遣 7校、12回 ※他に、こども育成課による巡回指導の実施あり ・市内保育所 32園向け 128回 ・市内幼稚(児)園 6園向け 17回	発達障害を含め障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うため、小・中学校通常学級に在籍している発達障害等のある児童・生徒に対し、専門家による授業観察を行った。また、学校(教員)に対し適切な対応や支援に対する指導・助言を行うことにより、適切な対応方法の習得や情報共有につながった。	引き続き、専門家からの指導・助言内容について、全教職員に共有し、共通理解を図るとともに、保護者に対しても、機会を捉えて児童・生徒に必要な支援の範囲や内容を共有し、理解を促していく。	○ 専門家による訪問相談により、児童・生徒への支援に向け、学校(教員)が適切な対応方法の習得や適切な指導計画の策定に活用できたため。

施策名	7 特別支援教育の充実			担当課
事業名	就学相談の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
適切な就学・転学支援のため、就学支援委員会を開催し、児童・生徒の発達の特性に応じた就学に結びつけるため、適正な判定を行う。	就学相談員2人による就学相談を実施した。 ・就学相談件数 364件 ・審議件数 330件 ・就学支援委員会開催回数 43回 他市の就学相談体制などを踏まえ、青梅市特別支援教育推進協議会において意見を聴取し、協議した結果、就学相談員を増員する方針を合意した。	特別な支援を必要とする児童および生徒に対して、就学相談の受付、学校での就学体験、就学支援委員会における、医師面談、行動観察を含む就学先審議を適切に実施し、適切な就学先を決定することができた。 なお、就学相談件数の増加に対応するため、就学支援委員会を予定に対し4回追加開催し、適切に対応することができた。また、次年度から、就学相談体制の充実として、相談員1人の増員を決定した。	近年、相談件数の増加傾向（昨年度比、相談5件増、就学支援委員会4回追加）が続いているが、引き続き、質の維持と向上を追及していく。 次年度からの就学相談員の1人増員に合わせ、より適正できめ細やかな相談を行うとともに、適正な就学相談体制についても、引き続き検討していく。	○ 就学相談の増加に合わせ、保護者ニーズを踏まえた個別相談と就学支援委員会の追加開催を、限られた時間の中で、効率的、適切に対応できたため。 更に、青梅市特別支援教育推進協議会と協議し、次年度の相談体制の拡充（1人増員）方針を決定し、予算確保もできたため。
施策名	7 特別支援教育の充実			担当課
事業名	医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市立小学校に在籍する医療的ケア児に対し、看護師によるケアを実施し、保護者の負担軽減を図る。 今後、増加すると考えられる医療的ケアが日常的に必要な児童・生徒等への対応について検討する。	市立小学校に医療的ケア（導尿）を必要としている児童が在籍していたことから、青梅市立学校医療的ケア実施要綱を制定し、令和4年10月から支援を開始した。 令和5年度は、医療的ケア児が在籍する学校に、毎日、看護師を派遣し医療的ケアを実施したほか、医療的ケア先進地への視察を行った。	医療的ケアを行うことにより、児童の学校生活を支援し、保護者の負担軽減に寄与することができた。また、先進地視察を行い、青梅市特別支援教育推進協議会等にも参考事例を紹介し、関係者の理解を深めるなど、医療的ケア対策を推進することができた。	引き続き、医療的ケア児およびその家族に対する支援を行うとともに、さまざまな障害を持つ児童・生徒が就学した場合に対応できるよう方策を検討していく。	◎ 医療的ケア児の在籍している学校は多くない中、医療的ケア実施要綱を制定し、看護師派遣の支援を1年半にわたり遺漏なく継続できた。また、この支援を通じて、児童の学校生活のみならず、保護者の負担軽減を達成することができた。さらに、先進地の視察で把握した事例を関係者に情報共有したことにより、今後の医療的ケア対策への理解を深めることができたため。
施策名	11 学校規模適正化の推進			担当課
事業名	学校規模の適正化の検討			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学校規模適正化検討委員会を開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針をもとに今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。	学校規模適正化検討委員会を4回開催し、学校規模適正化に向けた現状分析や検討等を行った。また、今後の学校施設の在り方について調査審議するための「青梅市立学校施設のあり方審議会」を設置し、審議会を3回開催し、青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について諮問した。	学校施設のあり方審議会での協議事項等について、学校規模適正化検討委員にて検討・協議等を行い、適正な学校規模の推進（学校施設再編）に寄与した。	引き続き、学校規模適正化検討委員会および学校施設のあり方審議会において市長部局とも連携し、学校規模の適正化（再編）に向けて検討を進める。 また、令和6年度から教育総務課へ主管を移し、学校規模適正化（学校施設再編）をより具体化していく。	○ 例年1回程度の開催であった学校規模適正化検討委員会を4回開催することができたこと、および学校施設のあり方審議会を開催し、学校規模適正化に向けた検討を行うことができたため。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習まちづくり出前講座の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を60講座以上とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、市民の利用促進を図った。 令和5年度 47講座、延べ受講者2,229人 令和4年度 35講座、延べ受講者1,748人	メニュー数は55講座と60講座に満たなかったが、講座実施回数および延べ受講者数は前年度を大きく上回った。	ホームページへの掲載等、市民への周知に努めるとともに、メニュー内容の充実を図る。 また、今後はオンライン講座等による出前講座について検討する。	○ 市民への周知に努め、利用者数が大幅に伸びたため。
施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。 イベント実施数を晴天時40以上となるよう団体・サークルに周知していく。	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月13日(土)、14日(日)に、釜の淵新緑祭2023を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等35イベントを実施し、出演者・来場者は合計2,003人であった。 開催にあたっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会を2回開催し、企画運営を行った。	事業としては、発表の場を作ることで、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができた。また、各団体の交流を図ることができた。 事業の企画運営に当たっては、実行委員会の意見を活かし実施することができた。	行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。 市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。	○ 2日間とも雨天だったことから、イベント実施数は目標に届かなかったが、35イベントを実施し、団体・サークルの発表の場を提供することができたため。
施策名	2 生涯学習の環境整備			担当課
事業名	生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,200部発行し、ホームページにも掲載した。 また、生涯学習講師・指導者人材ガイドをホームページに掲載し、講師を探している市民に講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。	市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載することで、市民の学習活動支援を図った。 また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を活用した生涯学習情報の発信に努める。	○ 生涯学習だよりを年4回発行し、ホームページも適時、更新を行うことができたため。

施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	体験教室の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
講座のアンケートの中で「講座は楽しかった」と「講座の内容は勉強になった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	農業食育体験、科学体験などの各種体験教室9講座を企画し、実施した。延べ参加者数は744人であった。 ①令和5年度農業・食育体験教室 ②食育体験～親子で楽しく和菓子作り～ ③飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「色のふしぎをさぐろう！」 ④飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「音ってなんだろう？」 ⑤飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「生き物のつくりから新たな技術が！？」 ⑥らんま先生のeco実験パフォーマンス『SDGsの実験とギネス世界記録の大型空気砲を体験しよう！ ⑦消しゴムはんこを彫って押して楽しもう！ ⑧森の恵みのお守りづくり ⑨リサイクル工作であそぼう！	各講座の延べ参加者 ①478/675人、②20/24人、③17/43人、④14/26人、⑤16/32人、⑥172/312人、⑦14/22人、⑧6/13人、⑨7/10人（参加者数/申込者数） 参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が90.5%であった。	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 年度目標を上回ることができたため。
施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	青少年リーダーの育成			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるような多様なプログラムを組み実施する。	6月18日から8月27日までの間、全6回の青少年リーダー育成研修会を実施した。延べ参加者数は198名であった。	青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。 また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。 また、次年度についても、さらに成果が出せる事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。	○ 年度目標を上回ることができたため。

施策名	4 家庭教育への支援			担当課
事業名	家庭教育講演会の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。	3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「悩んでいませんか？学校でのお困りごと～子どもや先生との上手な関わり方～」講師：阿部順子氏、参加者27名 ②「思春期って、どんな時期？～子どもの心に寄り添うポイント～」講師：佐藤文昭氏、参加者21名 ③「がまんする力はどうに育つのか」講師：大河原美以氏、参加者46名 アンケート結果満足度は、①96% ②94% ③91%であった。 小学校の入学説明会で家庭教育啓発のチラシの配布を行った。	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 ポスター、チラシに申込メールアドレスの二次元コードを掲載し、申請方法の工夫を行った。1回目は対面＋オンライン生配信、2回目はオンライン、3回目は対面＋オンライン生配信で開催し、会場を選択できるようにして参加しやすくなるよう工夫した。内容が具体的でわかりやすかったと好評だった。	関心の薄い方たちにも参加してもらったため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 ニーズをとらえたテーマや講師選定を行い、今後も継続して実施していく。	○ 対面での開催や、オンラインでの開催など保護者の参加しやすい環境を整備し実施することができたため。
施策名	7 図書館事業の推進			担当課
事業名	第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
第四次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	図書資料の充実、児童書の展示、再利用図書展示会（1回）の開催、団体貸出、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カードを作成した。 おはなし会の開催（161回）、出張おはなし会（61回）、釜の淵新緑祭おはなし会（1回）、こども向け映画会（4回）、図書館見学の受け入れ（18回）、職場体験（7回）、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール事業を実施した。 各小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画画事業を広く実施できた。また、各小・中学校に新たに学校司書の配置を実施し、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。	令和5年度に策定した第5次青梅市子ども読書活動推進計画（令和6年～令和10年度）にもとづき、各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を拡充し、こどもたちの読書活動を推進していく。	○ 第4次計画にもとづき、取組を行えた。新型コロナウイルス感染症対策を終了した5月以降は、計画した取組について通常開催とし、多くの参加者を得たため。 また、学校図書館支援については、環境整備や授業支援を充実できたため。
施策名	8 文化複合施設等の整備			担当課
事業名	文化複合施設の基本計画の策定			文化複合施設等整備担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市民ホールおよび大型児童センターを含む文化複合施設等を整備するため基本計画を策定する。	令和6年12月の策定に向け、必要な調整および検討を行った。	事業用地条件等の整理、複合化する施設機能および配置の検討を行った。 また、策定に当たり必要な市民意見聴取を行うため、市民ワークショップや関係ヒアリングを行った。 これにより、計画に必要な諸課題を明らかにし、基幹的な方針を整理できた。	整備基本計画については、市民意見を十分に反映するとともに、今後を見据えた策定を行っていく。	◎ 必要な市民意見聴取および事業用地条件等の整理、施設機能および配置の検討が行えたため。

施策名	8 文化複合施設等の整備			担当課
事業名	新図書館建設に向けた基本設計			文化複合施設等整備担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
青梅駅前市街地再開発ビル2階へ新青梅図書館（仮称）を整備するため、基本設計を行う。	令和5年7月から令和6年3月にかけて設計会社と打合せを行った。	基本設計（案）については、既存の図書館と差別化が図れるようカフェ事業者等へのサウンディングを実施しながら、コンセプト案を作成した。 これにより、実効性、実現性の高い基本設計を作成することができた。	令和6年度の基本設計（案）について、必要な市民意見聴取を行うためパブリックコメントおよびワークショップを実施する。	◎ カフェ事業者等へのサウンディングを積極的に行ったことで、実現性の高い基本設計を検討することができたため。

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

施策名	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進			担当課
事業名	スポーツDAY青梅の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
多様なライフスタイル、各ライフステージに応じて楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を紹介・体験する機会を設け、延べ参加者数4,000人を目指す。	青梅市スポーツ協会および指定管理者と連携し、令和5年10月9日に、以下のコンテンツを中心に実施した。 ・市の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・スポーツ協会加盟団体の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・指定管理者の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・その他、スポーツやレクリエーションに関する展示等	開催日当日が雨天により屋外コンテンツが実施できなかったことにより、参加者数は3,087人にとどまった。	本事業の目的・目標の達成のため、さらに魅力的なコンテンツを実施・提供し、スポーツ実施率の向上を目指す。	○ 雨天により屋外コンテンツについては、実施できなかったが、新規のコンテンツを実施するなど、多様なスポーツ・レクリエーション活動の紹介・体験の場を提供できたため。
施策名	2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及			担当課
事業名	ボッチャ交流会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
ボッチャを通じ、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しむことができる環境の構築を図る。具体的な数値目標として、ボッチャ交流会参加チーム数20と交流会後のボッチャ継続実施チーム数1の達成を目指す。	スポーツ推進委員の協力のもと、令和5年6月4日に交流会を実施した。 また、交流会に向けては、初心者でも参加することができるボッチャ体験会を4回実施した。	36チームの申し込みがあり、参加者数は130人であった。 アンケート結果では、94%の方が、次年度も参加したいという意向があった。	障がい者の参加は少数にとどまり、市内の障がい者人口割合と比較すると、参加が少ない。 ユニバーサルスポーツとして、障害の有無に関わらず参加できる競技であることを、一層周知していく必要がある。	○ 子どもから高齢者まで多くのチームに参加いただき、パラスポーツの理解・普及とともに、多世代でスポーツを楽しむ、交流が図れたため。

施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展			担当課
事業名	青梅マラソン大会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市民の健康増進の他、経済的な効果やボランティアマインドの醸成のため、コロナ禍以前の規模(参加者数)の大会を開催する。	関係機関と連携し、各部の定員をコロナ禍以前の規模に戻し、令和6年2月18日に第56回大会を実施した。 30 ⁺ の部定員：12,500人 10 ⁺ の部定員：3,500人 ジュニアロードレースの部定員：600人	各部の参加者数(申込者数)は以下のとおりであった。 30 ⁺ の部：12,181人 10 ⁺ の部：3,475人 ジュニアロードレースの部：370人 30 ⁺ の部については、当初の募集で定員が埋まらず、2次募集を行った。 ジュニアロードレースについては、小学生の参加者は多かったが、中学生の参加者数が伸びず、約90人の参加にとどまった。	30 ⁺ の部、10 ⁺ の部については、引き続き参加者の増加を目指していく。 ジュニアロードレースについては、参加者の募集対象地域を拡大し、親子で出場できるような時間設定を行うなど、工夫して参加者の増加に繋げたい。	○ 関係機関と連携し、コロナ禍において制限のあった前回大会から、以前の大会規模に戻して実施することができた。 ボランティアや市民の協力を得て、多くのランナーや沿道のファンの皆さんに改めて歴史と伝統のある青梅マラソンを楽しんでいただけたため。
施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展			担当課
事業名	奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市民のスポーツに対する意識の高揚に繋げるため、安定した大会運営に向け、企業協賛等による財源を確保する。	奥多摩町ほか計6団体から協賛を得て、関係機関と連携しながら令和5年12月3日に第85回大会を実施した。	各部の参加チーム数(申込数)は以下のとおりであった。 一般の部：134チーム 大学の部：51チーム 高校の部：9チーム 女子の部：46チーム 支会・自治会の部：20チーム 小・中学生の部：25チーム また、協賛額については前年度と比較して増加した。	歴史と伝統のある大会であるため、引き続き安定した大会運営を目指し、参加者や財源確保に努めていきたい。	○ 協賛確保に努めた結果、協賛額を増やすことができ、安定した大会運営を行い実施することができた。 小・中学生の部、支会・自治会の部を含め、それぞれの部において各チームが仲間とタスキをつなぐ駅伝の魅力を感じていただけたため。

【基本方針5】 文化・芸術の振興

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	指定文化財の保存事業費補助事業			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
所有者と協議しながら計画的に事業を進め、年度内に事業を完了する。 また、民間団体等の補助事業を活用しながら、市内にある文化財の保存に努める。	5件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1 都指定史跡「天寧寺境域」防災工事 ①工期：R5.10.25～11.28 ②概要：消火設備用エンジンポンプの修理 2 都指定史跡「安楽寺境域」復旧 ①工期：R5.9.12～11.20 ②概要：宝塔の柱部分や石蔵の軒部分の修理 3 市指定無形民俗文化財「友田御嶽神社獅子舞」獅子頭修	取組状況の1～5の5件の補助事業については、予定どおり完了することができた。 都指定史跡「天寧寺境域」については、施設の防災に必要な設備であるため、東京都と相談し、急遽年度内に取り組んだ。 都指定史跡「安楽寺境域」については、宝塔の柱部分の劣化が最小限にとどめられ、石蔵の軒部分を修理することにより、雨漏り等を防ぐことができた。	補助事業の予算額には限度があるため、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性がある。 文化財の保存活用については、引き続き所有者との情報の共有に努め、計画的に実施していく。 補助事業の実施にあたっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行ってい	○ 補助事業については、所有者等と連絡を取りながら、計画どおり適切な交付に取り組み、年度当初に予定していた4件の補助事業だけでなく、緊急性に応じて1件の事業を追加し、実施することができたため。

	理 ①工期：R5. 7. 10～8. 23 ②概要：獅子頭の欠失した羽根の補充 4 市指定天然記念物「大背戸のカシ」危険枝等剪定 ①工期：R5. 9. 20～10. 6 ②概要：枯れ枝や危険枝等の剪定 5 市指定史跡「観音寺」鐘楼屋根葺替修理 ①工期：R5. 10. 12～R6. 3. 9 ②概要：鐘楼の茅葺屋根の葺き替え工事	市指定無形民俗文化財「友田御嶽神社獅子舞」については、獅子頭の欠失した羽根の補充をしたため、本来の獅子頭の状態になり、祭礼で披露することができた。 市指定天然記念物「大背戸のカシ」については、枯れ枝の落下の危険性を取り除くことができた。 市指定史跡「観音寺」については、屋根葺き替えを実施したことにより、屋根の雨漏りから鐘楼を守ることができた。 今年度は、民間団体等による補助事業を活用する案件がなかった。	く。 民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存に努めていく。 また、獅子舞などの無形民俗文化財の継承を支援するため、祭礼道具等の計画的な修理を行う団体の設立に継続して取り組む。 さらに、災害等から文化財を守るため、文化財防災対策マニュアルの作成を検討し進める。	
施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	博物館企画展等の開催			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市の広報に加え、市公式HP、Twitterを活用するなど、周知活動に力を入れ、企画展2本と収蔵品展1本を開催する。入館者数13,000人を目標とする。	1 「新収蔵品展2022」 ①会期：4/1～4/2（前年度から継続） ②入館者数：257人 ③内容：令和3年度に収蔵した資料の中から、主なものを「職人の道具」、「村落の歴史」、「文化・スポーツ」などのテーマに分けて展示した。 2 企画展「青梅の自然災害と疫病～災禍に向き合った人々～」 ①会期：4/22～7/30 ②入館者数：3,969人 ③内容：近世以降の地震や噴火、風水害などの自然災害と、痘瘡やコレラなどの疫病の2つのテーマに分けて関連資料を展示した。 3 「新収蔵品展2023」 ①会期：8/19～11/26 ②入館者数：3,083人 ③内容：令和4年度に収蔵した資料の中から、主なものを「産業」、「生活」、「文化」などのテーマに分けて展示した。 4 企画展「青梅の御殿奉公～江戸に上がった女性たち～」 ①会期：12/16～3/31 ②入館者数：3,101人 ③内容：江戸時代後期に御殿奉公のため、江戸に上がった青梅地域出身の女性たちに焦点を当て、彼女たちの手紙や拝領品などの関連資料を展示した。	前年度から継続する展示を除き、3回の企画展等を開催した。 企画展「青梅の自然災害と疫病」では、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、前年同時期の展覧会と比較して来館者数が増加し、アンケートは概ね好評であった。関東大震災発生から100年目の節目に当たり、自然災害や疫病について、広く来館者に知っていただくことができた。 関連講座を開催し、災害で失われる文化財の救い方や取組について、周知することができた。 「新収蔵品展2023」では、企画展より集客力に乏しく、前年同時期と比較して来館数は減少したが、アンケートは概ね好評であった。 企画展「青梅の御殿奉公～江戸に上がった女性たち～」では、前年同時期の展覧会と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。併せて展示図録の刊行、そして関連講座を開催することができ、広く来館者に周知することができた。	令和5年度の入館者数は11,776人で前年度の12,778人と比較して1,002人減少し、1日平均入館者数は39人で、前年度の41人と比較して2人減少した。 企画展「青梅の御殿奉公～江戸に上がった女性たち～」については、江戸城や大名・旗本などの武家屋敷に、女中として奉公（仕事）しに行った御殿奉公について紹介したが、予想以上に興味を持っていただくことができ、関連講座についても申込開始日に募集人数に達するほどの反響があり、良い取り組みとなった。 今後も博物館の企画展示を開催し、多くの方が来館していただけるよう継続的に、市広報やSNS、収蔵品管理システムを活用した展示資料の解説や画像公開などについて情報発信に努めていく。 一方で、開館から50年経過し、施設の老朽化が進んでいる。館内設備については、展示ケースや照明・空調などの設備管理が課題となっており、限られた予算内で展示環境の維持に努めていく。	○ 入館者数は伸び悩み、目標値には届かなかったが、予定していた展示や関連講座を開催し、展示図録を刊行することができたため。

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	旧吉野家住宅の修繕および敷地内の整備			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
旧吉野家住宅の修繕や敷地内の整備を計画通り実施するとともに、旧吉野家住宅の活用策について、市長部局や地元関係者等とも連携しながら、積極的に取り組む。	旧吉野家住宅の土壁や建具等の修繕をはじめ、茶畑撤去および芝生化を実施した。 ・土壁や建具等修繕（12月～3月） ・茶畑撤去や芝生化（12月～3月） 地元団体を対象にした旧吉野家住宅保存活用計画の意見交換会を9月7日に開催した。	土壁等の修繕を実施したことで、損傷していた建具や土壁が本来の姿に戻るとともに、風雨等による影響が軽減し、貴重な文化財を適切に保存・管理する上で有効なものとなった。 また、茶畑撤去および芝生化の実施により、チャドクガによる被害がなくなり、見学者等の安全確保が図られるとともに、旧吉野家住宅の利活用について拡充が見込まれることになった。 畳の表替えについては、年度当初、令和5～6年度の2か年事業で計画していたが、材料費の高騰により、令和6～7年度に先送りとなった。	畳の表替えについては、令和5年度に材料の調達が困難となり事業を見送ったが、令和6年度は計画どおり実施できるよう早めに準備を進める。 また、旧吉野家住宅敷地内の防火対策や東側駐車場用地の利活用に関する検討が進んでいない。 「旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、引き続き主屋の修理や敷地内整備を進めるとともに、地元団体等との意見交換会を定期的に開催し、今後の活用策について検討する。	○ 今年度予定していた畳の表替えは、材料確保の問題から先送りとなったが、土壁等の修繕や茶畑撤去、芝生化は計画どおり実施するとともに、旧吉野家住宅保存活用計画の意見交換会を開催し、地元団体から旧吉野家住宅の保存活用に向けた意見を聴取することができたため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
芸術文化祭を開催する。	期間：10月1日～11月19日 参加団体：文化団体連盟に加盟している20団体 参加者数：5,109人（観覧者含む）（前年度：19団体、4,656人）	前年度と比較し、参加団体、参加者数共に増加した。	文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 前年度と比較し参加者数が大幅に増加したため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化の奨励			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰する。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。 【受賞者】 ・個人：6人（書道部門：6人）は、全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞 ・団体：6団体 音楽部門：全校 全国大会に出場	学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。 受賞者には基金をもとに記念品を交付した。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	○ 芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰できたため。

施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	美術館特別展の開催			美術担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別展「生誕130年・東京都制施行80周年記念小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」を開催する。 来館者数1日あたり60人、44日の会期で2,600人以上を目標とする。	「生誕130年・東京都制施行80周年記念小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～展」 ①実施日：10/ 7(土)～11/26(日)44日間 【前期】：10/ 7(土)～29(日)20日間 【後期】：10/31(火)～11/26(日)24日間 ②展示会場：第1・2展示室 ③展示点数：1作家129点 ④入館者数：2,506人	目標の入館者数2,600人に対し、やや下回った。 創作版画家・小泉癸巳男(こいずみきしお1893～1945)による東京をテーマにした代表作《昭和大東京百図絵》(1928～40、改版含む)を昭和館から、また同作の下絵や版木等を信州新町美術館から借用し、前後期に分けて展示した。展示に際しては小泉が描いた場所の現在の様子を写真撮影し、解説と共に紹介することで、作品鑑賞と歴史探訪の両方を楽しめる展覧会とした。	展示内容等の工夫を行ったが、目標入館者数には届かなかった。今後はさらに、他館の展覧会や関連イベントの動向および関連情報の収集を積極的に行い、よりよい企画の立案と実現を目指していきたい。	○ 目標の入館者数をやや下回ったが、展示内容等の工夫を行ったことで来館者の反応も良く、満足度が高かったため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	公募展入賞作家作品展の開催			美術担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
公募展ビエンナーレOME入賞作家作品展(アートによるまちづくり推進事業)を開催する。	1 浅野遊子作品展「ASANO YUKO Exhibition」 ①会期：11月3日(金・祝)～26日(日)21日間 ②展示会場：第1・2展示室 ③展示点数：1作家28点 ④入館者数：917人 2 伏屋友賀作品展「かばばかり ときどきパンダ」 ①会期：1月20日(土)～31日(水)10日間 ②展示会場：第1・2展示室 ③展示点数：1作家37点 ④入館者数：－	1の浅野遊子氏はビエンナーレOME2017大賞受賞者。タイ在住時に感じた自然への魅惑、恐れ、畏敬の念等が制作の原動力となっている。917人の入館者が観覧し、今回初めての企画としては、好評であった。 2の伏屋友賀氏はビエンナーレOME2013大賞受賞者。カバとパンダのユニークな表情や仕草に、人の思いや仕草を重ね合わせて作品を制作している。開催準備が完了していたが、館内設備の破損のため、開催前日に中止となった。	これまで当館では、公募展入賞作家の活動状況を把握していなかったため、入賞作家に対する意向調査や展示作家の選定など、開催するまでの準備作業に日数を要した。2の伏屋友賀作品展については館内設備の破損のため、中止を余儀なくされたが、3年後の施設改修後に再度企画を検討する。	○ 伏屋友賀作品展は館内設備の破損により急遽中止となったが、浅野遊子作品展は計画どおり開催し、好評だったため。
施策名	3 文化施設の環境整備			担当課
事業名	郷土博物館と美術館の施設再編の検討			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
郷土博物館においては、現施設の廃止時期や博物館機能の継続、移転について検討する。 美術館においては、老朽化する施設の維持を図るため、空調およびエレベーター設備の改修設計を行うとともに、照明設備の改修について検討する。	1 青梅市美術館運営委員会<第1回> ①開催日：令和5年4月26日 ②内容：美術館の空調等設備改修について<第2回> ①開催日：令和5年9月19日 ②内容：美術館の改修工事に伴う休館について 2 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会<第1回> ①開催日：令和5年11月8日 ②内容：美術館の施設改修について	美術館については、空調・エレベーター改修に伴う実施設計および詳細設計を令和5年6月～令和6年3月に実施し、予定どおり完了した。 また、照明・受電設備改修に伴う実施設計および詳細設計委託を令和6年1月から実施し、同年7月に完了する予定。	郷土博物館については、あり方検討委員会において、施設の老朽化が進んでおり、今後の方向性を検討すべきとの意見が出されているため、廃止時期や移転先などの方向性について検討していく。 美術館については、空調・エレベーター設備、照明・受電設備の改修工事の契約予定額が1億5,000万円以上になるため、12月議会に議案を上程する予定。	○ 郷土博物館については、今後の方向性を具体的に検討することができなかったが、美術館については、改修工事に向けて設計委託を計画どおり進めることができたため。

			また、令和9年の再オープンに向けて、展示室の床や壁面の改修、収蔵庫の環境整備等、現在進めている設備改修以外の案件について検討する。	
施策名	3 文化施設の環境整備			担当課
事業名	吉川英治記念館の運営			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
毎月開催するスポットイベントや年6回のシーズンイベント、年4回の季節展示を実施することで、入館者数12,000人を目標とする。	1 展示事業 ①春季展示「昭和10年代の英治作品と暮らし」 (1)会期：4/8～6/25 (2)入館者数：1,282人 ②夏季展示「吉川英治と市所蔵の文豪たち～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミストPARTⅢ～」 (1)会期：7/8～9/24 (2)入館者数：1,817人 ③秋季展示「吉川英治と川合玉堂～その作品と交流～」 (1)会期：10/7～12/17 (2)入館者数：2,118人 ④新春展示「生頼範義展～吉川英治を描く～」 (1)会期：1/20～3/17 (2)入館者数：1,655人 2 自主事業 ①地域連携事業「五月人形展」 (1)会期：4/29～5/21 (2)入館者数：473人 ②地域連携事業「青梅夜具地展」 (1)会期：11/1～11/30 (2)入館者数：1,089人 ③「秋のライトアップと夜間開館」 (1)会期：11/11～11/26 (2)入館者数：676人 ④ガイドボランティア養成講座 (1)開催日：10/15、22、29、11/5 (2)受講者数：17人 ⑤地域連携事業「ひな人形展」 (1)会期：2/17～3/20 (2)入館者数：1,298人	展示事業については、年間4本の季節展示を予定通り開催することができた。 昨年度に引き続き開催した夏季展示「吉川英治と市所蔵の文豪たち～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミストPARTⅢ～」では、20～30歳の女性層の来館が多く見られた。 秋季展示「吉川英治と川合玉堂～その作品と交流～」では、玉堂美術館から吉川英治との関連資料を借用し展示した。また、関連事業として、吉川英治記念館と玉堂美術館の名建築に着目し、両館を巡るバスツアーを実施した。 新春展示「生頼範義展～吉川英治を描く～」では、みやざきアートセンターから借用した原画等を展示した。会期中に開催したトークイベントにも生頼ファンの方が来館し、吉川英治記念館を知ってもらふ契機となった。 また、企業版ふるさと納税の寄付金を活用し、吉川英治記念館の事業を実施することができた。その中でも青梅信用金庫の協力を得ながらガイドボランティア養成講座や「美しき桜心の物語」の語り会などを開催したことで、市民や地元企業の方々と連携し、吉川英治記念館を盛り上げていくための事業として実施することができた。 英治忌である9月7日の入館料を今年度から無料としたため、多くの方が来館された。 令和5年度の入館者数は、7,667人となり、目標としていた12,000人の約6割にとどまった。	新型コロナウイルス感染症が収束傾向にある中、入館者数が伸び悩んでいる状況であるため、入館者の年度目標については、現状を踏まえた数値に見直す必要があると考える。 団体利用の誘致のため、指定管理者が旅行会社等に働きかけているが、団体客誘致につながっていない。 来場者の増加に向けて、記念館をより多くの方々に知ってもらうため、情報発信や広報周知などの工夫について指定管理者と今後も継続して協議するとともに、青梅信用金庫との連携事業も引き続き取り組んでいきたい。 また、来館者数を増やす取組としては、団体利用の誘致が有効であるため、指定管理者を通じて積極的なPR活動等を継続して行ってもらい、団体利用の誘致活動に注力していく。	○ 入館者数は目標に届いていない状況であるが、季節展示や予定していたイベント以外の事業にも取り組むことができたため。

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

施策名	1 将来を見通した教育施策の推進			担当課
事業名	「総合教育会議」による市長部局との連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
「第7次青梅市総合長期計画」を反映させた「青梅市教育大綱」にもとづき、講ずべき教育施策等について協議等を行い、方向性を共有、市長部局との連携の強化を図る。 年2回の会議を開催するほか、必要に応じて臨時の会議を実施する。	令和5年度は10月と2月の2回、市長が主催する総合教育会議に出席した。 1回目は「いじめ問題について」および「文化複合施設等の整備予定について」、2回目は「不登校支援について」協議した。 教育委員の主な意見 ・子どもが直接相談できる体制を ・多年代が利用し易い施設を ・子どもの居場所の拡充を	予定どおり2回の会議に出席し、教育委員会と市長部局との連携、認識の共有等を図ることができた。 いじめ、不登校については教育委員会でも重要課題の一つでもあり、本会議での協議内容等は、今後の課題解決に向けての一助となった。	引き続き市長部局と連携を図りながら、総合教育会議に出席し、必要な教育施策等の課題・充実等について協議を行っていく。	○ 予定どおり2回の会議に出席し、市長部局とのいじめ、不登校等の教育施策の方向性の共有、連携を図ることができたため。
施策名	2 社会に開かれた学校づくりの推進			担当課
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
導入した学校の状況について、情報発信を行い、理解推進を図る。	第七小学校に続き、新たに第五小、第六小、成木小、西中、第七中においてコミュニティスクールの導入を行った。	校長が学校経営方針について説明し、地域の理解を得ながら学校運営を進めることができた。 また、中学校区での連携とともに、研修会を開催し、理解を深めることができた。	令和6年度は一小、四小、河辺小、吹上小、一中、霞台中、吹上中でコミュニティスクールを導入する。 令和7年度までの全校導入に向けて、必要に応じ導入予定校に対する説明を随時行っていく。	○ 予定どおりに、西中学区の五小、六小、西中、七中学区の成木小、七中にコミュニティスクールを導入することができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	スクールガード・リーダーとの連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、子ども安全ボランティアによるパトロール数が減少した。令和5年度においては、感染症の動向を見極めながら適切にパトロールを実施し、子どもたちの安全確保に取り組む。	保護者等で組織する子ども安全ボランティアが行う防犯パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをする7人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回(全64回)の巡回指導を予定し、一部の学校で4回の実施はできなかったが、全体ではほぼ前年同様の回数を実施した。 スクールガード・リーダー活動実績 R5:55回 R4:58回 R3:20回 R2:18回 R元:64回	コロナ禍前の全16校64回には達しなかったものの、令和5年度は全校で実施することができた。	新型コロナの影響はほぼなくなったことから、以前のパトロール体制や実施（各校4回）を促し、引き続き地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図っていく。	○ 全体のパトロール回数は若干の減となったものの、令和5年度は全16校で実施することができたため。

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	「青梅子ども110番の家」の運用			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和3年度から4年度は、徐々に、登録件数が増えている。 令和5年度は、登録者アンケートの実施年であるほか、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった110番の家への駆け込み訓練についても感染状況を見ながら実施の検討を行う。	以前からアンケート実施年度においては大幅な登録者の減が見られる。 小学校新1年生の保護者への登録の依頼、広報おうめ等で本件について周知し、随時、新規登録の受付を行うとともに、劣化した表示旗の交換を行った。 また、3年毎の登録者アンケートを実施し、運用状況等について把握した。 110番の家登録数 R5: 1,941件(アンケート実施) R4: 2,071件 R3: 2,057件 R2: 2,050件(アンケート実施)	アンケート調査については、今回からインターネットによる回答も可能としたが、前回(令和2年度)の回収率61.6%と比較し、今回の回収率は52.2%と減少した。 表示旗の交換については順次実施しており、登録者の要望に応じている。 表示旗の交換件数 R5: 61件 (H30交換者対象) R4: 45件 (H26～H28交換者対象) R3: 57件 (H27～H29登録者対象) R2: 55件 (H25・H26登録者対象)	児童・生徒数の減少と同様に、登録者数も減少し、また、高齢化(60代以上が72.6%、前回66.6%)も大きな課題である。 毎年、市広報およびホームページによる周知のほか、小学校新1年生の保護者あてに登録依頼を行っているが、更なる新規登録者の増加に向けた対応が必要である。 また、コロナ禍により中止している駆け込み訓練の再開についても引き続き検討していく。	○ 登録者数は減少してしまっていたが、3年毎実施のアンケートにより現状把握をし、改めて本事業の課題を整理することができたため。また、表示旗の交換も順次実施できているため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的の実施し、子どもたちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。不審者情報による各学校へのパトロール要請の実施を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、年間のパトロール実施数延べ500回以上を目指す。	各学校において、業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 また、教育委員会事務局において、各課当番制によるパトロールを開始し、実施回数の増加を図った。 また、パトロール実施者証について、異動者の申請手続きを確実にを行うとともに、実施者対象の講習会を再開した。 パトロール実施回数 R5:684回 R4:466回 R3:440回 R2:438回 R1:474回	パトロール実施回数は新型コロナウイルス禍の影響がなくなったこと、事務局での定期パトロールの開始等により目標値を大幅に上回った。 本事業はこれまでの実績により、犯罪予防に一定の効果が見られている。	平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーの市内巡回については、市民に認識されていると捉えており、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進していく。 また、教育委員会事務局によるパトロール回数の増加対策を継続し、安全・安心な学校づくりを推進していく。 不審者情報によるパトロール要請の検討についても、要請基準など含め検討を続けていく。	◎ コロナ禍の影響がほぼなくなったことによる各学校でのパトロール回数の増および教育委員会事務局による定期パトロールを新たに開始したこと等により目標値を大幅に上回るパトロールが実施できたため。

施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
食育リーダーおよび担任等と連携した、食に関する指導を実施する。	各校の食育リーダーが参加する『健康・体力向上推進委員会』に栄養士が出席し、各校の食育リーダーと情報交換を実施した。 給食時間の校内放送で活用できる献立に関する解説を作成し、各校へ配布した。 給食時間の学校訪問は26回実施し、喫食状況を確認した他、栄養や行事食のいわれなどを児童・生徒に向けて話すことができた。また、食に関する指導は、「食品ロス」、「給食作りに関わる人々」、「好き嫌いせずに食べること」等をテーマに8回実施した。	『健康・体力向上推進委員会』においては、各校の食育リーダーから児童・生徒の喫食状況を聞くことができた。また、食に関するワンポイント指導案が給食時間中の放送で活用されていることなどを知った。 食に関する指導では、児童・生徒が食に関して考えるきっかけを作ることができた。	『健康・体力向上推進委員会』に参加し、食に関する情報発信および各校が抱える課題の把握に努めていく。 給食時間の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握に加え、直接食育が行える機会でもあることから、学校側と調整し引き続き実施していく。 食に関する指導は、給食担当者会議などを通して情報発信を行い、各校での取り組みが更に増えるよう促していく。	○ 学校と連携し、食に関する情報発信や児童・生徒の喫食状況の確認、食育活動を実施することができた。また、食に関する指導は依頼された指導を全て実施できたため。	
施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	新学校給食センター整備事業の推進				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和5年8月末までに基本設計を完了し、引き続き新学校給食センター建設に向けた実施設計に着手する。 令和5年度中の根ヶ布調理場の解体工事着手に向けた環境調査等を実施し、確実に解体工事に着手する。	新学校給食センター建設に向け、近隣の先進自治体の視察を行った。基本設計が完了し、実施設計に着手した。 根ヶ布調理場解体に伴う環境調査を実施し、地元自治会等に対し説明会を複数回開催した後、解体工事に着手した。	近隣の先進自治体の視察結果を基本設計に反映させ実施設計に移ることが出来た。地元自治会等に対しては、完成した基本設計の内容説明や、これまでの要望に対する回答等、複数回の説明の場を設けて理解を深めてもらった。 予定どおり根ヶ布調理場の解体工事に着手した。	確実に実施設計を完成させるとともに、遅滞なく新学校給食センターの新築工事に着手することと併せ、厨房機器の購入や各種委託業務契約締結に向けた準備を着実に進める。 根ヶ布調理場の解体工事については、汚染土壌を適切に処理し、令和6年8月末までに完了させる。 新学校給食センターについては、令和9年4月中の稼働を目指していく。	○ 関連部署と連携し、新学校給食センターの設計および根ヶ布調理場の解体工事が予定どおりに取り組みしており、また、地元自治会等周辺住民に対して事業の進捗状況等を丁寧に説明し、理解を得る取り組みができたため。	
施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	学校給食費の未収金対策の推進				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
円滑かつ効率的な学校給食費の徴収・管理および徹底した未収金対策の実施。	学校給食費管理システムを活用した学校給食費にかかる徴収・管理事務、および未収金対策を実施した。 生活保護および就学援助世帯の担当課と連携し、代理納付制度の推進を図った。 また、督促状の発布、児童手当の充当、催告の実施に取り組んだ。 このほか、過年度分の滞納者に対しては、弁護士に債権回収を委託し、収納率の向上を図った。	学校給食費の徴収・管理を効果的に行い、全体の収納率を96.7%とすることができた。 【収 納 率】 96.7%(96.9%) 【現 年】 98.7%(98.6%) 【滞納繰越】 36.4%(44.2%) ※()内は前年	令和6年度から学校給食費の無償化を実施しているが、今後も教職員等に対する徴収・管理を適切に行っていく。 また、徹底した未収金対策を実施し、負担の公平性の確保に努めていく。	○ 学校給食費管理システムを活用し、各種収納率向上対策に取り組んだ結果、現年度は前年度より若干ではあるが上回る結果とすることができた。また、弁護士による債権回収委託を行い一定の回収を図ることができたため。	

施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校トイレ改修工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学校施設個別計画にもとづき、小・中学校4校（第六小、第七小、今井小、第七中）のトイレ改修工事を実施する。	小・中学校4校のトイレ改修工事を実施した。 ○トイレ改修工事 （計327,223千円） 第六小 92,542千円 第七小 89,100千円 今井小 85,342千円 第七中 60,239千円	小・中学校25校（校舎改築した第二小学校を除く）の校舎内のトイレ改修工事を平成29年度より実施し、令和5年度で全校で完了した。 児童・生徒の学校生活に支障がないよう、学校と調整しながら予定どおり工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 [改修実施済校] 平成29年度 （校舎洋式化率36.8%） 第三小、第五小、成木小 平成30年度 （校舎洋式化率38.4%） 第一小、第三中 令和元年度 （校舎洋式化率47.8%） 第四小、新町小、第二中、霞台中 令和2年度 （校舎洋式化率54.3%） 吹上小、第一中、第六中、吹上中 令和3年度 （校舎洋式化率65.8%） 河辺小、霞台小、若草小、新町中 令和4年度 （校舎洋式化率73.9%） 友田小、藤橋小、西中、泉中 令和5年度 （校舎洋式化率80.6%） 第六小、第七小、今井小、第七中	令和5年度は計画の最終年度となっており、着実に計画を進め、校舎の洋式化率80%を超えることができた。 今後は、大規模なトイレ改修は予定していないが、特別教室棟など未改修のトイレで故障等が発生した場合には修繕等により洋式化するよう努めていく。	◎ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了したため。また、事業完了により校舎の洋式化率は80%を超え、教育環境を改善することができたため。
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校特別教室等空調機整備工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
中学校6校（第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中）の特別教室等空調機整備工事を実施する。	中学校6校の特別教室等空調機整備工事を実施した。 ○特別教室等空調機整備工事 （計406,218千円） 第三中 76,929千円 西中 75,479千円 第六中 68,523千円 霞台中 67,452千円 吹上中 62,517千円 泉中 55,318千円	小・中学校25校（校舎改築した第二小学校を除く）の特別教室等の空調機整備工事を令和2年度より実施し、令和5年度で全校で完了した。 児童・生徒の学校生活に支障がないよう、学校と調整しながら予定どおり工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 [工事実施済校] 令和2年度 （校舎冷房化率72.5%） 第六小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、若草小 令和3年度 （校舎冷房化率76.9%） 第一小、第三小、第四小、第五小、友田小、今井小、	令和5年度は計画の最終年度となっており、着実に計画を進め、校舎の冷房化率も80%を超えることができた。 また、空調機整備に伴い、重油等による既存の暖房用ボイラーを廃止し、管理経費の節減を図った。 今後は、大規模な空調機整備は予定していないが、未整備の教室も残っているため、学校の要望等を勘案し、必要に応じて対応を検討していく。	◎ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了したため。また、事業完了により校舎の冷房化率は80%を超え、教育環境を改善することができたため。

		藤橋小 令和4年度 (校舎冷房化率80.4%) 第七小、吹上小、第一中、 第二中、第七中、新町中 令和5年度 (校舎冷房化率86.0%) 第三中、西中、第六中、 霞台中、吹上中、泉中		
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校屋内運動場等空調機整備の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
小学校16校の 屋内運動場（学 校体育館）に空 調機を設置す る。	昨年度の中学校に引き続き 小学校16校の屋内運動場に空 調機を設置した。 また、中学校分は都補助が 受注者に交付されたことから 契約変更を行った。 ○小学校屋内運動場空調設備 賃貸借 総額 337,577千円 期間 R6.3～R11.2 月額 5,626千円 ○中学校屋内運動場等空調設 備賃貸借 総額 111,874千円 補助額109,998千円 期間 R5.4～R10.3 月額 3,698千円 (補助前R5.7まで) 1,734千円 (補助後R5.8から)	別途市長部局で設置する 発電機との設置位置の調 整、全国的な電気ケーブル の不足に伴う資材入荷の遅 れにより、当初予定してい た2学期からの供用開始が 2月末となったが、小学校 16校の屋内運動場への空調 設備の設置が完了した。 これで全ての小・中学校 の屋内運動場に空調設備を 設置し、教育環境が改善さ れた。 なお、東京都公立学校屋 内体育施設空調設置支援事 業補助金166,485千円が受 注者へ交付された後、契約 変更を行う。	今後については、各 学校での使用状況等を 把握し、長期使用がで きるよう維持管理に努 めていく。	○ 供用開始は予定よ り遅れてしまった が、年度内に設置を 完了し、教育環境を 改善することができ たため。
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	青梅市学校施設個別計画の推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別教室等空 調機整備等の各 工事等を実施す るほか、学校施 設あり方審議会 を開催し、学校 施設の統合、複 合化等について の本格的な検討 を開始する。	個別計画にもとづく各工事 等（設計を含む。）を予定ど おり実施した。 また、学校施設の今後の在 り方について調査審議を行う 学校施設のあり方審議会を設 置し、市民委員の公募をはじ め委員の委嘱、3回の会議を 開催した。 2回目の会議では文科省職 員による講演、3回目の会議 では審議会に対し、教育委員 会からの諮問を行った。	各工事等を予定どおり実 施したことにより、学校施 設の環境改善に大きく寄与 した。 また、学校施設のあり方 審議会では3回の会議を開 催し、学校施設再編に向け た検討を開始することがで きた。	今後も、個別計画に もとづく各工事等を着 実に進めていく。 また、学校施設のあ り方審議会の審議等を 進めていくとともに、 令和7年度の個別計画 改訂に向けては、コン サルタントを活用し、 準備を進めていく。	◎ 工事等は予定どお り実施できたため。 あり方審議会は当初 2回の予定であった が3回の開催（文科 省職員による講演を 追加実施）ができた ため。また、教育委 員会からの諮問をす ることができたた め。

施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校屋上防水（屋根）および外壁改修工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
校舎については、小・中学校3校（吹上小、第二中、霞台中）の屋上防水および外壁等改修工事、中学校1校（吹上中）の屋上防水および外壁等改修設計を実施する。 屋内運動場については、小・中学校3校（新町小、第一中、吹上中）の屋根および外壁等改修設計を実施する。	個別計画にもとづく各工事等を予定どおり実施した。 ○校舎外壁等改修工事監理委託 9,020千円 吹上小、第二中、霞台中 ○校舎外壁および屋上防水工事（付随工事を含む。計425,480千円） 吹上小 136,125千円 第二中 124,311千円 霞台中 165,044千円 ○校舎屋上防水および外壁改修設計委託 吹上中 5,170千円 ○屋内運動場屋根および外壁改修設計委託 6,105千円 新町小、第一中、吹上中	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 [校舎改修実施済校] R3 第五小 R4 河辺小、藤橋小、泉中 R5 吹上小、第二中（1/3）、霞台中 [屋体改修実施済校] R2 吹上小	今後も、個別計画にもとづく校舎および屋内運動場の屋上（屋根）防水、外壁等改修工事等を進めていく。 [今後の整備予定] R6（校舎） 工事：第一小、第二中（2/3）、西中 設計：第四小、成木小 R6（屋体） 工事：第一中、吹上中 設計：第一小、若草小	○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事等を実施、完了し、教育環境を改善することができたため。
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
小・中学校10校（第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中、第二中、第六中）の非構造部材耐震化設計を実施する。	小・中学校10校の設計を予定どおり実施した。 ○屋内運動場非構造部材落下防止対策設計委託（小7校・中3校） 8,140千円 第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中、第二中、第六中	設計を予定どおり実施したことにより、次年度以降の工事等を計画的に進めることができるようになった。 [改修実施済校] R2 第六小、R4 今井小 [改修不要校] 第四小、第三中	今後も、個別計画にもとづく非構造部材耐震化を進めていく。 [R6の整備予定] 工事：第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中 設計：第一小、若草小、西中、吹上中、泉中	○ 予定どおり年度内に設計をすることができたため。
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校照明LED化工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
小・中学校13校（第二小、第四小、第五小、第六小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中、第二中、第三中、第六中）の照明設備LED化改修設計を実施する。	小・中学校13校の設計を予定どおり実施した。 ○校舎および屋内運動場等LED改修設計委託（小9校、中4校） 22,000千円 第二小、第四小、第五小、第六小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中、第二中、第三中、第六中	設計を予定どおり実施したことにより、次年度以降の工事等を計画的に進めることができるようになった。	令和8年度までに小・中学校26校の工事をすべて完了する計画で進めていく。 [R6の整備予定] 設計：R5未実施の小・中学校13校 工事（小9校、中2校） 第二小、第四小、第五小、第六小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中、第三中	○ 予定どおり年度内に設計をすることができたため。

施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和3年度に、各課の評価に「評価の理由」欄を追加した結果、外部有識者や教育委員会委員より、以前よりもわかりやすくなった、との評価を得た。令和5年度も、よりわかりやすく、丁寧な報告書となるよう努める。	例年どおり、3回の有識者会議を経て、決算議会前までに報告書を作成し、市民へ公表した。 報告書の作成に際し、できる限り数値で表すように改善し、評価基準の明確化に努めた。 有識者会議実施回数 R5：3回、R4：3回、 R3：3回、R2：3回	前年度に比し、多くの項目で数値化をし、より分かり易い報告書とすることが出来た。 数値化した項目数・割合 R4分：87/128：68.0% R3分：51/132：38.6% R2分：37/131：28.2%	多くの項目で数値化を図ったが、数値化できない項目も多い。引き続き、報告書については可能な限り数値化を進めるとともに、数値化した項目については、前年度との比較等もできるように、数値化できない項目についても更に分かり易い表現に努めていく。	○ 予定どおり市民への公表ができたため。また、前年度より多くの項目で数値化するなど、評価をより分かり易くすることができたため。
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育法務担当の継続配置			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和4年度に引き続き、弁護士資格を持つ教育法務相談員を配置し、いじめ問題を始めとする学校、教育委員会の諸問題の把握を行い、解決に向けた体制作りを推進する。	引き続き教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や研修、教育委員会事務局の様々な法務相談等を実施した。 また、都の補助（委託）事業についても活用することが出来た。 （都委託額） R5：5,076千円 R4：3,891千円	2年目となり、学校や教育委員会事務局において様々な法務相談等を行うことができ、施策等の充実に寄与することができた。また学校からも好評を得ている。 （相談件数） R5：162件（研修等6件） R4：125件（研修等4件）	引き続き、教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や事務局の法務相談等、教育問題の未然防止、早期解決等を図っている。 都の補助（委託）事業については今後の継続等に不透明な部分があり、動向等を注視していく。	○ 令和4年度に引き続き、教育行政に関する法的な対応等を行うことができたため。また、都の委託事業により特定財源を確保することができたため。

VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和5年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

堰 水 尾 祐 文

1 総論

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が、「感染症の予防及び感染症に関する患者に関する法律」の5類感染症へ移行し、影響を受けたと評価する事業は無かったとはいえ、以前から行ってきた様々な事業が完全に復活し、順調に動いていることが全てでは無いと考えます。

学校現場では、三密といわれる児童・生徒の行動制限は、教育活動の多くの場面で見られましたが、そのことによる学習形態や人間関係、遊びや学校外（放課後等含む）の活動は、制限を受けたことによる負の部分も継続されている現状があると考えます。

一方このことを経験したことにより、新たな教育方法等に進歩があったことは見逃せません。また、授業改善の観点からも、コロナ禍の時期の個の指導から、5類感染症への移行をきっかけとして、集団の指導（学び合い）も始まっているようです。

文化・芸術の分野においても、児童・生徒はもちろん、広く市民に既存の施設の活用の拡大や修繕、企画の多様化も青梅市のさらなる飛躍となるでしょう。

私は、多くの年数を青梅市の教育に携わり、今までの現場経験を生かし、今回も教育委員会の施策や事業点検に真摯に向き合い、以下の内容を御提案させていただきます。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」

いじめ・不登校等への対策については、各校の校内研修、生活に関するアンケートが今年も行われたことにより、いじめ解消率が向上しました。今後も児童・生徒や保護者との面談やカウンセリング、組織的な対応が必要であると考えます。特に不登校への対策は、現時点での取り組みの継続はもちろん、その理由の多様化や、世間一般的な不登校の考え方の変化を踏まえ、ふれあい学級的な学級や学校、フリースクールとの連携など、教育を受ける側に立った新たな政策も必要ではないでしょうか。

また、地域性を生かした「青梅学」の充実では、中学校区毎に情報交換を行い、パンフレット等の配布など実際の活動に結びついた教育が行われています。今後もますます充実した具体的な活動が増えることを期待します。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

個を延ばす指導の充実では、学校教育活動支援員の派遣が追加配置されたことは、学校現場において、担当教諭、特別支援教育コーディネーター等との連携は、今後ますますニーズが増えることが想像できます。このことは個々の状況に応じた指導の拡大につながると思います。次年度以降もぜひ拡充させていただきたいと思います。

GIGAスクール構想の実現および充実については、電子黒板、一人一台端末の活用は不可欠であり、その推進が進んでいることは、今後の世の中のICTの進歩を考えれば、大変すばらしいと感じています。

しかしながら、同時に必要な授業改善については、ぜひ教育委員会のリーダーシップを期待します。

さらに、現段階においても「AI」と教育活動の方針・チェックは、どこが、誰が、どのように行っていくか不透明です。今後の早めの対応を期待します。

また、障害のある児童・生徒への適切な支援のための専門家支援、医療的ケア児およびその家族に対する支援としての看護師派遣は、学校現場において大きな支援となったと思われます。今後も必要に応じた対策をお願いいたします。

学校規模適正化の推進については、地域における学校との連携や繋がりは大変大きな意味を持ちます。今後も様々な角度から御検討をお願いいたします。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

生涯学習の環境整備において、生涯学習情報の提供は、情報誌の発行、講師・指導者人材ガイドのホームページ掲載は有効だと思います。市主催のものだけでなく、他の団体・施設などの紹介、市民の学習活動支援という観点からもぜひ今後も継続していただきたいと思います。

図書館事業の推進では、第五次計画の推進、学校図書館支援をぜひ充実させていただきたいと思います。

学校図書館の充実や、学校と図書館の連携は、子どもたちの図書離れの傾向がある中、大きな方策の一つだと思います。

(4) 基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会は、青梅市の歴史あるスポーツ大会です。一般や学生、地域からの参加は大切な要素ですが、小・中学生の参加も、地域に住む子どもたちにとって大きな興味・関心事であると思います。ぜひ今後も参加しやすい環境や支援をお願いしたいと思います。

(5) 基本方針5 文化・芸術の振興

文化財の保存・活用においては、保存修理を中心に計画的に進められているようですが、東京都との相談や、博物館の企画展、旧吉野家住宅の修繕も課題や検討することも多々あると思います。青梅の子どもたち・市民にとっても価値ある存在であるので、今後も継続をお願いいたします。

文化・芸術活動の振興において、コロナ禍前を含め、様々な企画や特別展が増えているように感じます。

また、個人的には様々な機会に芸術関係の方にお目にかかることも増えていると感じます。このようなことは、青梅に住む子どもたち・市民にとって、すばらしい環境にいると思います。できることなら、郷土博物館や美術館の早急な改修により、芸術・文化財に一刻も早く触れられるようお願いいたします。

(6) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

社会に開かれた学校づくりの推進において、コミュニティ・スクールの拡充は、大変良いことだと感じています。地域から見れば学校が見られることに繋がり学校支援や自治会でできることが増えることになります。学校から見れば地域が見られることで、より多くの方の御意見を伺い、今後の学校経営や子どもたちの健全育成や、防犯にも役立つと考えます。

少子高齢化により、学校も地域も活動できる人数が減ることにより、様々な分野で縮小傾向であることは間違いありません。今後の拡充・活用を期待します。

3 終わりに

以上で、令和5年分事業対象度青梅市教育委員会の事務点検評価のまとめといたします。今年度も教育委員会が担う多くの広い分野に驚き、そしてその御努力に敬服いたします。

今後も青梅に住む子どもたち・市民のために御尽力をいただきたいと思います。

1 総論

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、世の中は規制緩和に向かいました。まさに令和5年度は青梅市教育委員会にとって、コロナ禍前の姿に戻るべく大きく舵を切った年であったと思います。この事務事業評価も、3年余りの間、コロナ禍の影響を受け続けてきました。今回、報告書の内容を拝読する中では、本来の日常生活を取り戻しつつある中で、それぞれの事業に対して目標を達成しようとする姿勢が感じ取れました。

それでは、以下に基本方針ごとの意見を述べさせていただきます。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」

本方針では「いじめ」に関する問題と「不登校」に関する問題を取り上げたいと思います。

「いじめ」については、まず、いじめがあったのか、なかったのかを第一に究明し、いじめがあった場合は、しっかりとその原因を導き出して対策を立てていくことが肝心です。それを迅速に行うためには、目標に掲げたように組織的で計画的な対応をとっていくことが重要であると思います。

しかし、それでもいじめは起こってしまう。あまつさえ重大事態にまでなってしまう場合もあります。教育委員会としては、そうならないように学校現場で何が起こったのかを素早く、的確に把握し、公平・公正なジャッジメントを速やかにしていただきたい。

「不登校」については、その原因が本人の「内的」な理由にあるのか「外的」な理由にあるのかを見極めることが大切だと思います。その理由に寄り添う形で対策をとっていただきたい。

不登校の発生率の数値については、小学校、中学校ともに増加しています。学校復帰率が改善しても不登校発生率が増加してしまっただけでは意味がありません。発生率の減少に向けて対策をしっかり立ててください。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

本方針の中では、教育の大本である学力の向上について5か年の計画でもって推進をしていき、さらに国際理解教育、情報教育、キャリア教育などを新たに加味して、教育のさらなる充実を図ることを目標に掲げています。情報化、国際化の波にさらされ、多様な問題を抱える現代社会に適応するべく、教育委員会は、学校現場において、絵に描いた餅を追求させるのではなく、地に足の着いた具体的で現実的な対応をとらせるよう努めていただきたい。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

令和5年度は、教育委員会にとって大きな変革の年でもありました。それは、新たに「生涯学習部」が誕生し、「学校教育部」との二部制が実現したことです。組織体制が強化されたことで、それぞれの部門の事業展開が、さらに充実していくことを期待します。

生涯学習部門の大きな変化としては、文化複合施設整備事業や新図書館建設事業、スポーツ振興事業が新たに加わりました。特に、文化複合施設の建設については、市長部局や外部機関等との連携が必要不可欠です。この連携を円滑に進め、実効性のあるものにしていくことが、本事業を成功に導く鍵にな

ってきます。そのことを肝に銘じていただきたいと思います。

(4) 基本方針5 文化・芸術の振興

昭和の終わりから平成の初めにかけて、青梅市では寺院や神社等の文化財建造物の修理が相次いで実施されました。こうして、豊かな歴史と文化の街「青梅」の象徴ともいえる多くの寺社が守られてきたわけです。それから40年から50年が経過し、再び修理する必要に迫られています。所有者自身の負担はもちろん大変ですが、文化財保存事業として修理事業を助成していかなければならない市の負担も大きなものとなります。所有者との連携を密にとり、長期的展望に立って計画的、段階的に進めてください。

文化施設については、老朽化した郷土博物館機能の移転、市立美術館の改修整備を速やかに実施することで、引き続き市民が文化を享受する場として、あり続けていただきたいと思います。

(5) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

一部の施設を除く市内小・中学校の施設は、建設から長い年月が経過し、その老朽化は甚だしいものがあります。ここでトイレ改修や特別教室・体育館の空調整備など施設の環境整備が急速に進んだことは喜ばしい限りです。

しかし、これからがまさに正念場です。快適な教育環境の整備は、子どもたちのために非常に大切なことです。どうか、立ち止まることなく引き続き、屋上防水、外壁、非構造部材などの学校施設の改修に努め、子どもたちの安全、安心の確保を実現してください。

また、学校給食センターについても、市内の児童・生徒に対する給食の安定的な提供のために、新センターの建設を急いでください。

3 結び

終わりに、事務事業評価について述べたいと思います。

評価にあたり、数値目標を設定したことは評価の根拠を明確にする意味で有効な手段だと思います。しかし、なかなか目標を数値化することが困難なケースがあることも事実です。現に設定した数値目標が果たして妥当なものであるのか、はなはだ疑問である事例もあります。

今後、適正な数値目標を設定することが、教育委員会の事務事業評価をより実効性の高いものにしていくと考えます。誰もが納得する数値目標の設定に努め、事務事業評価を確立していただきたいと思います切に願っています。

令和 6 年度青梅市教育委員会 の 事務点検評価
(令和 5 年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和 6 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会 学校教育部教育総務課
0428-22-1111 内線 2352・2353